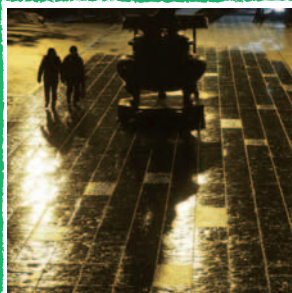




長野信用金庫の現況

2018

平成29年度 事業のご報告
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)



わたしたちはいま、

相互扶助・地域密着という

信用金庫制度に基づいて、銀行とは大きく異なる業態本来の使命を果たしています。

約1世紀にわたり培ってきた総合的金融機能をもって金融面から支援し、また、地域の人々をつなぎ、そのネットワークを広げ、みなさまの事業と暮らしを応援することで、明るい
みらいの創造と地域社会の持続的発展に努めています。



わたしたちがいま、取り組んでいる活動

企業のライフステージに応じた金融仲介機能の発揮と質の向上

- ◆事業性評価による解決策の提案と本業支援
- ◆適切なコンサルティング機能の発揮による、創業・生産性向上・成長・経営改善・事業再生・事業承継などの支援
- ◆課題解決のため積極的な外部専門家・外部機関等との連携による支援
- ◆各種補助金等の公的支援活用のための支援

地域活性化のための積極的な参画

- ◆外部機関・地方公共団体等との連携による地域資源の成長産業化支援
- ◆環境負荷低減と地域の自然環境保全活動への貢献
- ◆各種商談会を通じたビジネスマッチング機会の提供による企業活動の支援

地域とお客さまへ積極的な業務支援

- ◆顧客サークル等を活用した事業活性化支援
- ◆各種相談会・セミナー等を活用した事業活性化支援

主な業務の内容

預金業務	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等
貸出業務	手形貸付、証書貸付、当座貸越および手形の割引(でんさい割引含む)
為替業務	内国為替業務、外国為替業務
証券業務	有価証券投資業務、公共債の引受、公共債の販売、投資信託の販売、社債受託業務等
保険募集業務	個人年金保険、終身保険、がん保険、医療保険、傷害保険、学資保険、住宅ローン関連長期住宅火災保険等
代理業務	日本銀行歳入代理店業務、信金中央金庫、日本政策金融公庫等の代理業務
その他	債務保証、公金取扱業務、確定拠出年金、共済募集業務、貸金庫等

長野信用金庫のデータ

(平成30年3月31日現在)

創 立：1923(大正12)年9月1日
本店所在地：長野市居町133番地1
店 舗 数：38本支店
店 舗 外ATM：21カ所
常勤役職員数：605名
会 員 数：61,448名
出 資 金：24億61百万円
預金積金残高：7,708億円
貸 出 金 残 高：3,243億円
自己資本比率：25.06%

本誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本誌に記載の比率および金額は原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

長野信用金庫 経営の基本

経営理念

健全経営に徹し、
豊かな地域社会づくりに貢献する

経営方針

お客さまを大切にし、地域の発展に奉仕する
健全で調和のとれた経営を実践する
使命感をもち、活力ある職場をつくる

行動指針

つなげる ひろげる 地域のみらい

目 次

みなさまへのメッセージ	3
みなさまとしんきん.....	5
◆ 地域密着型金融の推進	
◆ お客さまとともに	
◆ コミュニティーへの参画	
◆ 環境問題への取り組み	
◆ 働きやすい職場づくり	
事業のご報告	17
経営管理態勢	19
経営体制	23
しんきんのあゆみ	26
店舗のご案内	27
商品・サービスのご案内	29
資料編	34
索引	65

みなさまへのメッセージ

長野信用金庫(しんきん)の事業活動につきまして格別なるお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

当金庫第96期に当たる平成29年度の事業をご報告するディスクロージャー誌『長野信用金庫の現況2018』を作成いたしました。ご一読いただき、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

金融経済環境

わが国の経済は、企業収益、設備投資の堅調さに加え、輸出や個人消費も持ち直しており、緩やかな回復基調が続いています。景気回復局面は6年目に入り、戦後最長となることが視野に入りつつありますが、原油などの資源価格の上昇、人手不足の深刻化など懸念材料も増加しています。この回復基調は、海外需要の好調さを背景とした輸出企業がけん引しているものであることから地域経済への波及は限定的となっており、引き続き、人口減少・少子高齢化といった構造的な問題が長期に及んでいることを背景に、地域経済は先行きに不安を抱えています。

平成29年度の業績

預金積金は、流動性預金が堅調に推移したことから、期中73億38百万円増加して、期末残高は7,708億65百万円となりました。貸出金は、個人融資が堅調に推移したほか、事業性資金の積極的な推進の結果、期中15億34百万円増加して、期末残高は3,243億94百万円となりました。有価証券は、期中28億8百万円増加し、4,334億83百万円となりました。

損益面については、長引く低金利環境下、有価証券運用の多様化により有価証券利息配当金は増加したものの、貸出金利息、有価証券売却益が減少したことなどから、経常収益は前期比6億45百万円減少して117億20百万円となりました。経常費用は、預金利回りの低下により資金調達費用が減少したほか、与信関連費用が減少したことなどから、前期比8億円減少して95億14百万円となりました。この結果、経常利益は前期比1億54百万円増加して22億5百万円となりま

したが、固定資産処分損が増加したことなどから、当期純利益は前期比1億39百万円減少して12億56百万円となりました。

平成29年度の施策

当金庫では、「健全経営に徹し、豊かな地域社会づくりに貢献する」という経営理念の下、さまざまな営業活動を展開してまいりました。

地域活性化の観点では、信金中央金庫と連携し日本財団の「わがまち基金」を活用した「善光寺界隈を中心とした長野市中心市街地活性化事業」という新たな取り組みを開始しました。

また、地元企業・産業の課題解決と持続的な成長を支援するため、専門家派遣、補助金申請支援、事業承継支援、ネット利活用による販路拡大支援等を積極的に展開しました。平成30年1月には、長野県弁護士会と県内6信用金庫が「中小企業支援に関する協定」を提携し、深刻化しつつある事業承継問題の解決を中心とした中小企業支援の強化で連携を図ることとしました。平成29年5月には、過去最多の275の企業・団体様の出展のもと、第14回目となるビジネスフェアを開催しビジネスマッチングのお手伝いをさせていただいたほか、補助金活用、生産性向上などの注目度の高い分野のセミナーを開催し、多くのお客さまにご参加、ご利用いただきました。

個人向けでは、キャンペーン定期預金、定期積金を発売したほか、つみたてNISA向け投資信託商品を新たに投入しました。ローン商品では、教育カードローン「まなぶカード」、お使い道自由のフリーローン「五つ星」の取り扱いを開始しました。



会長 原 徹爾

理事長 市川 公一

展望と課題

当金庫は、新たに中期経営計画「チャレンジ 2023 2ndステージ」を策定いたしました。この中では、地域の人々をつなぎ、ネットワークを広げ、明るい未来を創造することを目指し、「つなげる ひろげる 地域の未来」を行動指針としております。

信用金庫は相互扶助の理念に基づき地域から生まれた金融機関であり、地域のお客さまと連携し、豊かな地域社会づくりに貢献する使命があります。したがって、地域の課題解決、金融仲介機能の強化などの分野で主体的な役割を発揮する「地方創生のプラットフォーム」役となり、率先して地域活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

例えば、円滑な「事業承継(M&A等)」の支援は、地域の産業の維持、雇用の創出といった観点からも喫緊の課題であります。できるだけ早く対策を講じることの大切さをお客さまと共有するとともに、相談受け入れ態勢を整備し、適切なアドバイスができるよう取り組んでまいります。

当金庫は平成29年12月、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を策定し公表しました。お客さまの「生涯価値の向上」、中小企業の「企業価値の向上」実現のお役に立てるよう、真心溢れる応対に努め、お客さまと直接触れ合う機会をより大切にしていまいる所存です。

今後も適切なリスク管理とコンプライアンスの実践による経営の健全性、安全性の確保に努め、役職員一丸となって地域金融機関としての役割を精一杯果たしてまいりますので、一層のご支援お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

平成30年7月

会 長 原 徹 爾
理事長 市川 公一

しんきんは、北信地域に密着した金融機関としての使命と責任を果たすべく多面的な活動を展開し、また、地方創生に向けてさまざまなプロジェクトを推進しています。当セクションでは、しんきんの全活動の概要を紹介しています。

地域密着型金融の推進	信用金庫の使命の一つである地域経済活性化に向けた取り組みについて説明しています。
お客さまとともに	お客さまのライフステージに応じた支援業務を中心に、相談活動と利便性向上への取り組みを説明しています。
コミュニティへの参画	地元のイベント・文化活動などに参加し、地域の活性化に地道に取り組んでいる活動を紹介しています。
環境問題への取り組み	自然に恵まれているこの地域の環境と景観を次代に引き継ぐための取り組みを説明しています。
働きやすい職場づくり	すべての職員が働きがいを抱き、能力を最大限発揮するための施策を紹介しています。

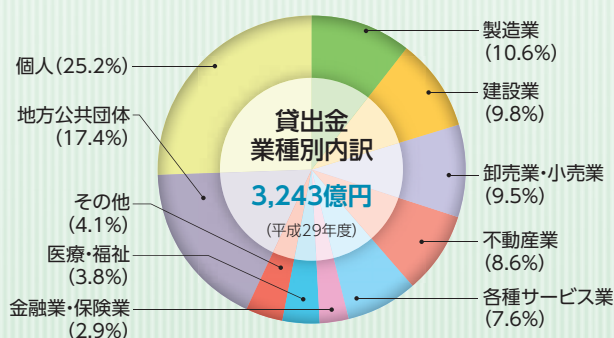
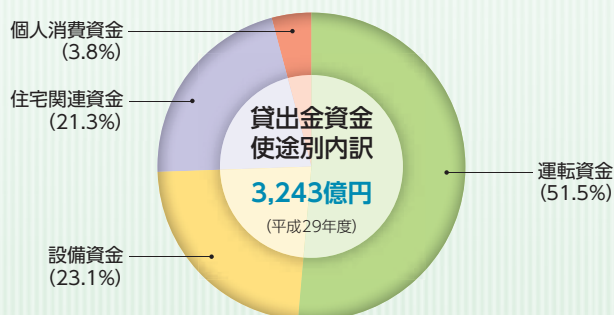
地域密着型金融の推進

金融機能の発揮とコンサルティングによる支援

しんきんは「お客さまを大切に、地域の発展に奉仕する」を経営方針の中心に据え、ライフステージに合わせ、事業者については事業活動のライフサイクルに合わせた支援を、個人のお客さまには資産形成やライフプランに合わせた預金商品を提案しています。融資面では「小口多数取引に徹する」方針のもとで、地域の事業所および個人のお客さまの幅広い資金ニーズにお応えして円滑な資金の供給を行うことでお客さまや地域社会に貢献しています。

お客さまの事業の成長や地域経済の活性化に貢献するため、金融機関は金融仲介機能を十分に発揮することが求められています。この金融機関の取り組みを金融機関自身が客観的に自己評価し、またお客さまにも取り組みを公開することにより、一層の金融仲介機能が果たされるよう、金融庁は平成28年9月に「金融仲介機能のベンチマーク」を公表しました。当金庫はお客さ

まの事業の成長や課題解決に資するものと考え、ベンチマークを活用しています。



◆ 事業性評価に基づく融資

お客さまの事業の内容を財務諸表や担保の有無の観点だけでなく、取引先の事業の将来性を適切に評価する「事業性評価」に取り組んでいます。事業性評価は平成28年6月から実施しており、お客さまから事業の内容をお聞きして「事業性評価シート」をお客さまとともに作成し、事業の現在の様子や将来の展望について対話の機会をもちます。さらに経営課題をお客さまと共有し、その解決と事業の成長に向けてコンサルティングや提案を行っています。

平成29年度の事業性評価の取組実績は、事業性評価シートの作成130先、事業性評価に基づく融資実行先数113先、事業性評価に基づく融資実行累計額5,241百万円と、着実に浸透しています。

◆ お客さま本位の業務運営

しんきんは「お客さまを大切に、地域の発展に奉仕する」の経営方針をさらに進化させるため、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を平成29年12月に公表しています。

当方針では、お客さまにとっての最善の利益の追求、お客さまの投資判断に必要な情報の提供、ライフステージに合った商品・サービスの提供、お客さま本位の業務運営を実践するための人材育成の4項目を設定しています。全役職員がこれを遵守し、お客さまから一層信頼されるよう努めてまいります。

金融円滑化への取り組み

しんきんでは、「健全経営に徹し、豊かな地域社会づくりに貢献する」という経営理念のもと、景気の好・不況

にかかわらず、地域に安定的に資金を供給することが社会的使命であると考え、金融円滑化に全力を傾注しています。県をはじめ各市町村と連携して制度資金融資を積極的に推進し、平成29年度の実績は2,528件、126億66百万円となりました。

また、取引先の経営改善支援と地域密着型金融の諸施策にも積極的に取り組み、お客さまの経営課題の解決に向けた相談や、住宅ローンの返済方法を見直すための相談窓口を設けています。しんきんは認定支援機関として、本部に経営改善支援の専門チームを置いているほか、「長野県中小企業再生支援協議会」等の外部機関とも連絡を取り合い、経営改善計画の策定支援およびその実現に向けて、お客さまとともに課題解決に向き合っています。

経営者保証に関するガイドライン

当金庫では、平成25年12月に金融庁から発信された「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、一定の要件にあてはまるお客さまについては保証額を減額し、また、保証を求めない融資をご利用いただくことができるかどうかを検討しています。平成29年度に同ガイドラインを適用した融資件数は、新規に無保証で融資した件数が1,160件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は19.12%、保証契約を減額した件数は70件、保証契約を解除した件数は35件となっています。保証債務整理における「経営者保証に関するガイドライン」に基づく申し出はありませんでした。

お客さまとともに

しんきんは地元の未来を展望し、一層活気にあふれた魅力ある地域となるように、さまざまな取り組みを行っています。

本部と営業店が一体となり、創業支援、経営改善、事業承継などさまざまな金融サービスの提供と情報発信を強化しています。また、しんきんの営業地区内市町村の地方創生担当部署を訪問し、意見交換や提案、情報収集を行っています。さらに、外部の専門家・機関等と連携してお客さまに最適なソリューションを提案する態勢を整えています。

お客さま

経営課題コンサルティング

しんきん支援メニュー

- 経済情報
- ビジネスマッチング
- 経営者の学習会
- 創業・新事業
- 事業承継・M&A
- 6次産業化
- 海外進出
- 事業拡大・研究開発
- 新商品開発・技術研究
- 金融円滑化
- 経営改善
- 事業再生

創業・新事業の支援

しんきんは、起業される方や新事業を計画するお客さまへの支援に積極的に取り組んでいます。創業・起業に関する相談、創業計画の作成、補助金・助成金の申請等をバックアップするとともに、金利優遇の特典がある創業支援資金「フォア・ステップ」と新事業創出支援資金「フォア・ステップⅡ」を提供しています。

また、しんきんは、信金中央金庫の子会社・信金キャピタル株式会社、日本政策金融公庫等とも連携し、創業・新事業の支援を強化しています。さらに、クラウドファンディングなど、多様な資金調達手段の情報を提供しています。

創業・新事業創出支援資金は、件数・金額ともに前期を上回る積極的な推進を図り、平成29年度の融資額実績は192件、802百万円となりました。

経営支援への取り組み

しんきんは、取引先の事業成長をお手伝いするため、お客さまとともにさまざまな課題を共有し解決していく本業支援を強化しています。

平成28年10月に制定した「経営相談サービス」の活用により、累計2,604先の取引先の経営課題を共有す

ることができ、750件を超える課題解決型金融支援を実施しました。お客さまの経営課題は分析した後、各種セミナーや相談会のテーマ選定などに活用しています。

「しんみせ」応援プロジェクトが始動します！

しんきんは、長野市中心市街地で官・民・金が一体となった創業サポートを行うため、長野しんきん「しんみせ」応援プロジェクトをスタートさせました。

当プロジェクトはこれから創業する方、創業間もない方を対象とし、一次審査(書類選考:6月)・ブラッシュアップ(創業スクール受講:7月～9月)・二次審査(書類選考・プレゼンテーション:10月)を経て、創業される方の事業の実現と継続を目指すプロジェクトです。最終選考後のスタートアップ応援金交付者決定は平成30年10月を予定しています。

「しんみせ」とは、新しくできたお店を意味し、「しんみせ」が「老舗」になるまでともに歩み続けたいという、しんきんの思いが込められています。

創業



平成30年3月20日、この日は飲食店Pがオープンした記念すべき日となりました。この街の活性化に向けて活動する店が、また一つ増えたのです。店主であるYさんは、地元で飲

食店を開業したい、という気持ちを長年育んできました。

Yさんは、大学卒業後、地元のスーパーマーケットで接客を学び、その後、東京の飲食店で厨房とフロア業務を経験、店長に就任して経営ノウハウも習得しました。

そしてこの日、ついに夢の実現に向けた一歩を踏み出しました。

飲食店Pの周辺には善光寺や権堂商店街があり、観光客や地元の人たちが集いやすい場所に位置していま

す。店舗は倉庫をリノベーションした建物で、内装などはYさん自らが手がけました。Yさんは「誰でも気軽にに入れてちょっと手間のかかる料理をおなかいっぱい食べられる店にしたい」と語ります。

店主がこだわりをもって始めたこのお店は、憩いを求めて笑顔で人々が集う場所として存在感を発揮しつつあります。

リノベーション:「リフォーム」は、老朽化した建物を新築の状態に戻すこと、つまり、原状回復を指す。一方、「リノベーション」は、既存の建物の修復にとどまらず、「用途や機能を変更して性能を向上させるなど、さまざまな価値を高める」ことを指す。

支援事例

事業承継

企業の後継者問題は全国的に重要な問題となっています。地域経済の活性化、雇用創出の観点からも、地元の中小企業の事業承継が円滑に行われることは喫緊の課題です。

セミナー等で支援

しんきんは事業承継セミナーを開催し、事業承継計画策定を支援、また、専門家が円滑な事業承継を行うための方策などをアドバイスします。しんきんでは職員の約2割が事業承継アドバイザー資格を有し、お客さまのニーズに対応しています。

12ページに記載の「次世代トップスクール」では後継者の育成も支援しています。

態勢強化と実績

事業承継支援の態勢整備を進めています。長野県事業引継ぎ支援センターとの連携をはじめ、長野商工会議所など、北信地域の商工会議所・商工会等と連携しています。平成30年1月24日に長野県弁護士会と長野県信用金庫協会が事業承継支援協定を結びました。

平成29年度の事業承継支援相談は42件あり、そのうち長野県事業引継ぎセンターに30件の案件を紹介しました。また、2件のM&Aが成立しました。



topic

長野市中心市街地の活性化に向けた取り組み

しんきんは、長野市、地元のリノベーション事業者および創業支援団体と情報を共有し、長野市中心市街地で創業される方に対し、「伴走型支援」を実施しています。



専任担当者として「まちづくりアテンダント」を配置し、創業する方に寄り添った活動を目指しています。この「伴走型支援」の活動については、日本財団わがまち基金からの助成金を活用しています。

しんきんはこの活動を機に、創業に至るまでの支援に加えて、創業後の経営課題に対する解決支援を一層強化し、地域の活性化に繋げていく方針です。

*信金中央金庫が日本財団および全国信用金庫協会と連携し、日本財団の「わがまち基金」を活用した地域創生スキームを提供しています。平成29年度から31年度までの各年度を2期に分け、全国の信用金庫の応募から助成事業を選定します。平成29年度第1・2期は13信金の14事業が選定されています。

多面的な支援態勢

◆ 販路開拓

「長野しんきんビジネスフェア」はみなさまにより多くの商談機会を得ていただくことに重点を置き、参加企業ガイド・展示コーナー・商談会を通じてビジネスマッチングに繋がる「場」を提供しています。

一方、個別案件による販路開拓のための支援は、平成28年度は195先、平成29年度は228先の取引先に対して実施しています。



販路拡大の一環として、効果的な広報・宣伝活動のための「ミニ塾」を長野県よろず支援拠点と4回共催し、参加者数は累計61名となりました。



◆ 経営改善支援・企業再生

ライフステージでさまざまな経営課題を抱えるお客さまに対して、しんきんはその解決を図るため、各種の支援メニューで対応しています。

● ファンドによる支援

- 創業・育成・成長支援を目的としたファンド「しんきんの翼」を活用。信金中央金庫の子会社・信金キャピタル株式会社が運営。
- 「信州みらい応援ファンド」「同2号ファンド」「ALL信州観光活性化ファンド」に参画。しんきんを含む県内10金融機関と信用保証協会により創設。

● 連携による支援

- 長野県中小企業再生支援協議会との連携(8案件に取り組み4件が完了) および認定支援機関による経営改善計画策定支援事業を活用した経営改善計画の策定支援(3案件に取り組み1件が完了)。事業再生では、一部のお客さまに対してDDS導入とファンドを活用。

DDS: Debt Debt Swap (デットデットスワップ)の略。

- 日本政策金融公庫の県内4支店(長野・松本・小諸・伊那)と連携。事業者支援や地域経済の活性化を

積極的に促進。

- 経済産業省の標準化活用支援パートナーシップ制度に参加。中堅・中小企業の優れた技術・製品を発掘し、標準化を通して国内外に技術・製品を提供するための支援制度。

標準化活用支援パートナーシップ制度: 自治体・産業振興機関、地域金融機関、大学・公的研究機関等(パートナー機関)と日本規格協会(JSA)が連携し、中堅・中小企業等における標準化の戦略的活用を、JSAの配備する「標準化アドバイザー」が支援(情報提供、助言等)する制度。

● 地方自治体との連携

- 長野県と県内6信金が連携。事業者の課題解決、農林業の創出や観光地域の創生、子育て環境づくりや人口増加策などで支援。
- 長野市とアドバイスパートナー協定。長野市の地域活力の創出を目指し、仕事の創出と確保、人口の増加および健康・福祉などを支援。
- 飯綱町と協定。地域と経済の活性化を目指す取り組みを推進。
- しんきんと小布施町は、空き家活用による移住・定住を推進する協定を平成30年4月に締結。同町は約200戸の空き家を移住・定住に活用する方法をしんきんと協議し、しんきんは入居者が空き家のリフォーム資金を低金利で借りられる金融商品「きらり」を新規に開発し同町を後押し。平成30年4月2日から同商品の取り扱いを開始。



●6次産業化

- 「長野しんきんビジネスフェア」で6次産業化の取り組み。
- 信州大学が取り組んでいる、食・農産業の先端(FAID)学際研究会に加入。

FAID: Food & Agriculture Industrial Development

●インターネットの利活用

- ネッパン協議会に加盟(特別会員資格)。ネット利用による販路開拓を支援するため、お客さまのホームページの活用方法やネット販売手法などの相談会を実施。また、「インターネットの活用と人材活用で生産性向上セミナー」を平成29年12月にネッパン協議会と共催。



ネッパン協議会:一般社団法人中小・地方・成長企業のためのネット活用による販路開拓協議会の略称。地方を中心とした中小・成長企業の「販路拡大・販売力強化」という経営課題を、ネットによって解決に導くことを目的として設立された全国規模の組織。

●専門家派遣

- ミラサポと長野県よろず支援拠点の専門家派遣制度を活用し、経営課題解決のための支援を実施。平成29年度の実施件数は、それぞれ65件、122件。

ミラサポ:中小企業庁の委託により運営されている、全国の中小企業・小規模事業者とその支援を行う支援機関や専門家のためのインターネットサービス。

●生産性向上

- 生産現場の生産性向上を支援するため、外部専門家を無料で派遣する「しんきん現場改善指導会」を平成27年8月から実施。平成29年度は29社に延べ31回派遣、これまでに延べ63社に89回派遣。

●海外展開

- 「新輸出大国コンソーシアム」の参加支援機関に登録。「コンソーシアム」事務局であるジェットロを中心に連携し、海外展開を目指す中小企業を総合的に支援。
- 日本政策金融公庫と業務連携し、お客さまの海外現地法人の円滑な資金調達を支援。
- 株式会社日本貿易保険と業務委託契約を締結し、輸出代金回収に備える貿易保険の締結や海外の信用調査など、海外展開に伴うリスクに備える支援。

事業承継(第三者承継)

事業継続の現状

近年は経営者の高齢化に加え、後継者不足によって多くの企業が廃業に追い込まれています。廃業は企業の実体がなくなるだけではなく、雇用や知識・技術が消滅し、企業をめぐるコミュニティも崩壊してしまいます。

従来、多くの中小企業は親族に事業を引き継いでいましたが、近年、円滑に事業を継続させるためには、第三者に事業を譲るという考え方も必要になりつつあります。

今回のケース

終戦直後に創業した卸売業のK社は、親族中心に会社を運営してきましたが、2代目の社長をはじめ役員

が高齢化し、事業の譲渡を考えるようになってきました。

相談を受けたしんきんはK社の事業を他社へ譲渡することを提案し、K社もその方向で事業の存続を図る決断をしました。しんきんはまず県事業引継ぎ支援センターに取り次ぎ、同センターは税理士法人に仲介を依頼しました。交渉の結果、長年の取引を通してともに知悉し、信頼関係にあったF持ち株会社への事業承継が実現しました。

財務内容は健全で、取引先の信頼が厚かったK社の事業は現在、F持ち株会社に譲受され、K事業のブランドが引き継がれています。今後は両社の相乗効果による新たな事業展開も検討しています。



支援事例

- 信金中央金庫が主催する海外販路開拓の商談会への参加、インバウンド誘致や海外バイヤー向けの商品カタログの掲載、信金中央金庫の海外拠点からの情報収集など、信金中央金庫と連携した総合的な海外展開支援。

●移住促進

- 子育て・IUターン等のお客さまに、しんきんの住宅ローンと消費者ローンの金利を引き下げる制度。

●人材確保

- プロフェッショナル人材の活用を通じて、経営全般のサポートのほか、成長戦略の実現に向けて、都市部からの地方還流を促進することを目的とした「長野県プロフェッショナル人材戦略拠点」に平成29年度は15先を紹介、3名の採用が実現。

長野県プロフェッショナル人材戦略拠点：平成27年11月、長野県経営者協会内に全国で2番目の拠点として開設。内閣府の地方創生事業としての直轄事業であり、長野県が内閣府から受託し、その運営を長野県プロフェッショナル人材戦略拠点が担っている。この事業は、長野県、主要経済団体、金融機関、人材ビジネス事業者などをメンバーとする戦略協議会が、オール信州体制でマッチング支援を実施。

ビジネスマッチング・情報交換

ビジネスマッチングは、お客さまが抱える経営課題を解決させる有効な方法です。販路拡大、新事業推進、人

材確保、技術力向上など、お客さまにビジネスパートナーを紹介し、経営課題の解決を目指すものです。

しんきんはま

た、「省エネ補助金活用セミナー&個別相談会」、「ものづくり補助金申請相談会・個別相談会」を開催しています。

◆長野しんきんビジネスクラブ(NBC)

当クラブは、情報提供や情報交換により、技術革新、新規事業開拓を促進し、会員事業者と地域社会の発展に貢献することを目的に、昭和62年10月に設立しました。平成30年3月末の会員数は198社です。経営セミナーや次世代トップスクールなどを開催し、企業経営に関する支援事業、情報交換、ビジネスマッチング機会の提供等を行っています。また、会員専用ポータルサイトで情報を提供し、月刊誌も発行しています。

当クラブは、長野しんきんビジネスフェアに協賛しています。



知財ビジネス評価書作成

支援事例

知的財産

しんきんは、お客さまが保有する特許などの知的財産権を評価する「知財ビジネス評価書」の作成を支援し、お客さまの技術力や成長性・経営力进行评估することで、企業価値のアピールや円滑な資金調達を支援する取り組みを行っています。



評価書はまた、事業の将来性や経営力を含む総合的な評価を記載していることから、お客さまとしんきんの相互理解を進める一助になっています。

今回のケース

H社は県内産の青果物・キノコの一次加工品および卸売りを事業とする従業員約50名の会社です。同社はキノコ類の瞬間冷凍技術で特許権を平成11年に取得しています。この技術により商品の品質・食感・鮮度を2カ年保つことができ、他社の技術力を圧倒しています。つまり、他社には越えられない高度な独自性を有してい

る技術であるといえます。しんきんはこの特許に着目し、「知財ビジネス評価書」の作成を提案するためH社に足を運び、代表者は快く承諾しました。そして最初の提案から6ヵ月後、評価書が出来上がりました。特許出願人別件数ランキングでは、大手メーカーがランクインしている中で同社の特許は1件ですが、評価書の中では、他の追随を許さない極めて高い優位性があることが認められました。法人設立から平成30年で43年目を迎えた同社は、食品安全方針5箇条を生産活動の基本とし、「感動していただける安心・安全な食材の提供」を追求しています。

長野しんきんビジネス
スクラブおよび一般
顧客向け講演会(平
成30年3月22日)

講師:伊藤聡子氏(事
業創造大学院大学
客員教授)

演題:地域から日本
を変える~これから
の企業のあり方



◆ 第5期「長野しんきん次世代トップスクール」

企業の未来をけん引するリーダーの育成を目的とする学習会「次世代トップスクール」を平成29年9月6日に開講しました。受講者は若手経営者、後継者および経営幹部を対象に、株式会社タナベ経営のコンサルタントを講師に充てています。女性4名を含めた31名が参加し、視察研修を含めた実践形式の勉強会を平成30年3月まで6回開催しました。

◆ 第14回長野しんきんビジネスフェア2017

地域経済活性化に向けた地域貢献策として、取引先のみなさまに多くの商談機会を得ていただくために、毎年ビジネスフェアをビッグハットで開催しています。



過去最多の275の企業・団体が出展して平成29年5月10日に開催、約2,600人が来場しました。県内5信金から15社、県外(新潟、富山、山梨、静岡)4信金から

21社も出展しました。814件の商談があり、これらの商談を通じて、228件のビジネスマッチング(商談成約)が成立しました。また、今回も地域の高校生に地元企業への関心を高めていただくため、キャリア教育の一環で来場した約430人の高校生に“将来の人材マッチング”の機会を設けました。

2004年の第1回からのビジネスマッチング成立の累計は1,409件となっています。

◆ 経済情報誌「すかい」

当誌は、長野県北信地域のお客さまのご意見に基づいて編集し、毎月発行している12ページの冊子です。景況レポート、アンケート調査結果、経営者インタビュー等を掲載しています。しんきんのホームページにも掲載しています。



職員の対応姿勢の向上

平成29年9月5日に行われた「第58回電話対応コンクール北信地区大会」(公益財団法人日本電信電話ユーザ協会主催)



においてしんきん職員が審査員特別賞を受賞しました。

また、しんきん内で女性職員によるプロジェクトチームを結成し、毎月の会議・研修会を通じて店頭でのCS(お客さま満足)向上に取り組んでいます。



各種相談会

- 税務・経営相談会を開催しています。顧問税理士が毎月営業店を巡回して実施し、平成29年度の利用は465件となりました。
- 毎月各店に「年金相談日」を設け、社会保険労務士がお客さまの年金受け取りの代行手続きや年金に関するさまざまな相談・ご質問にお答えしています。平成29年度は延べ1,035名のお客さまから相談を受けました。また、社会保険労務士による「休日年金相談会」も毎月2回実施しました。
- 「しんきん事業相談会」は、お客さまの事業運営や補助金申請などさまざまな相談に対応しています。平成29年度の相談件数は7件となりました。
- 遺言信託、遺産整理業務、財産承継プランニング等について、業務提携している(株)朝日信託の弁護士および税理士による予約制の個別相談会を月に1回開催しています。

しんきんみらい館

営業時間／毎日9:00～17:00
土日も営業しています。

休業日

本 店：毎週水曜日、土・日以外の祝日、年末年始
篠ノ井：毎週火曜日、土・日以外の祝日、年末年始

◆ 遺言・相続

平成29年10月2日に信金中央金庫と代理店契約を締結し、個人向け信託商品「しんきん相続信託」、「しんきん暦年信託」の取り扱いを開始しました。県内の信用金庫では初めてとなります。

年金友の会「信寿会」

しんきんで公的年金の振込指定をされているお客さまを対象とした親睦会「信寿会」では、毎年イベントや旅行を実施しています。平成29年度の全店合同の一泊旅行「おんな城主直虎大河ドラマ館と大井川鐵道」には590名が参加しました。

3回目となるしんきん健康セミナー(11月17日)には77名が参加しました。

信寿会：昭和53年に設立、会員数は36,747名(平成30年3月末現在)。誕生日プレゼントの贈呈、敬老の日プレゼントの贈呈、ご来店プレゼントの贈呈(年金振込日とその翌営業日)、特別金利定期預金の取り扱い、全店合同旅行(6月)、支店ごとの旅行などを実施しています。



コミュニティへの参画

しんきんは地元のみなさまとともに歩む信用金庫として、地域の活性化のためにさまざまな活動を展開しています。しんきんは、本部として、営業店として、さらに職員がボランティアとして、地元のイベントや文化活動に参加しています。

地域社会貢献活動(平成29年度)

- 県内6信用金庫が「交通安全黄色いハンカチ」を共同調製。北信の小学校・特別支援学校116校に贈呈(4月入学式)
- 取引先企業の新入社員25名を対象に「地域企業社員研修会」を開催(4月11日)
- 長野マラソンにしんきん職員48名がボランティアとして参加(4月16日) ①
- AC長野パルセイロ・レディースの選手も加わり、全店舗の店頭で特殊詐欺被害防止をキャンペーン(6月15日) ②
- アンパンマンお絵かき大会を実施(6月～8月) ③
- 特殊詐欺被害防止のための新システムをATMに導入(6月)
- 「ご来店感謝デー」(6月15日)
- SHINKIN愛の募金活動(6月6日～17日)
- 全営業店でクリーン運動(6月15日、9月1日)
- 献血運動に69名が参加(6月15日、1月18日) ④



①



②



③



④

- 地元の中中学生9名(4校)が信用金庫業務を体験(7月5日ほか)
- 「第47回長野びんずる祭り」に「しんきん連」として96名が参加(8月5日) ⑤
- インターンシップで大学生27名が信用金庫の業務を体験(9月7日) ⑥
- 点字カレンダーを目の不自由なお客さまに贈呈(12月)
- 「AC長野パルセイロ応援定期預金2017」を取り扱い(平成29年4月～6月)。同チームの成績に応じて金利を上乗せる商品。預金総額の0.01%に当たる50万円をチームの活動資金として寄贈(9月24日) ⑦
- AC長野パルセイロ・レディースに活動支援金を贈呈。アンパンマンをイメージキャラクターとする全国45信用金庫でつくる「アンパンマンプロモーション協議会」が地域の活性化につなげる活動を支援することが目的(12月7日) ⑧
- 長野市消防局の職員を招いてAEDを用いた救命講習会を実施(12月13日) ⑨



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨

第21回信用金庫社会貢献賞個人賞を受賞



ふるさとの結いの心を次世代へ

当金庫の高橋弘一(総務部)は、全国信用金庫協会主催の第21回信用金庫社会貢献賞の個人賞を受けました。

同職員の実家は豪雪地帯の信濃町にあります。集落には昔から農作業や雪下ろしなどを共同で作業する「結い」という相互扶助の制度がありましたが、過疎化で雪下ろしができない高齢者の家が増えていきました。同職員は平成2年頃から実家近隣の高齢者宅の雪下ろしを毎年行い、たいへん頼りにされる存在となっています。

環境問題への取り組み

しんきんは平成15年3月3日に「環境方針」を制定、協同組織による地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、地域環境・地球環境の保全に積極的に取り組んでいます。

平成15年6月13日にしんきん本部および本店営業部を対象にISO14001の認証を取得し、電気・ガス・紙の使用量削減や環境関連金融商品の販売をはじめ、さまざまな活動により環境問題に取り組んでいます。

信用金庫業界では全国信用金庫協会が主導し、社会的課題である環境問題に寄与するため、温暖化対策として電力使用量を平成25年度～32年度～42年度の2計画期間で、平成21年度比で各期間10.5%、19.0%削減する目標を掲げて活動しています。

再生可能エネルギーを使用したシステムの採用

平成27年度から地中熱(地下水)利用の冷暖房システムを本店営業部棟・本部棟に導入しています。



● 汲み上げた地下水

は利用後、水源に戻すことで枯渇の心配はなく、災害時には飲料用として地元に提供する予定です。また、太陽熱集熱器により温水を作る給湯システムを導入し、常時約60℃の温水給湯が可能となりました。

● 平成28年5月から地元企業の木質バイオマス発電所で作られた電力を導入したことにより化石燃料を一切使わないため、CO₂発生はゼロになっています。

商品による取組状況

- エコカー購入時のマイカーローン金利優遇制度(平成19年から実施)
- 「リフォームローン・エコ」(平成25年1月4日から取り扱い)
(太陽光発電システムなど所定の設備を伴うリフォームについて保証料を割り引き)
- 「住宅ローンエコ割増保証」(平成25年1月4日から取り扱い)
(太陽光発電システムなど所定の設備を伴う住宅ローンについて割増保証)
- 長野県産材CO₂固定量認証制度の認証を取得しているお客さまに住宅ローンの金利を優遇(新規契約時および固定期間終了後引き続き固定金利を選択された場合)(平成24年4月から実施)
長野県産材CO₂固定量認証制度:県産材を新築やリフォームに使った場合、CO₂を排出せず蓄積したとみなし、その量を算定して認証する制度。

平成29年度の活動

- 信越放送「豊かな森林キャンペーン」に協賛し、「2017ろくちゃんの森サマースクール」木工教室を当金庫本店ホールで開催。80名が参加。(7月30日)
- 長野市ゴミゼロ運動に参加。(5月28日、10月15日)
- 全店で店舗の周辺の清掃を行う「全店クリーン運動」を実施。(6月15日、9月1日)
- 本部棟内照明のLED化を完了。支店は38店舗中15店舗がLED化。
- 産業廃棄物排出量を前年比10.4%消滅。



働きやすい職場づくり

ワーク・ライフ・バランスの推進

しんきんは、ワーク・ライフ・バランス推進の一環として、仕事と子育てを両立することができる制度を充実させることで、職員全員が安心して働き続けることができるよう「次世代育成支援行動計画」を策定し、積極的に取り組んでいます。小学校就学前の子の看護休暇を年間5日取得できる制度に加え、平成29年度からは、小学生の子をもつ職員が年間2日の看護休暇を取得できる制度を導入しました。また、短時間勤務制度を利用して子育てをしながら働く女性職員が増えています。



短時間勤務制度を利用し、4歳の長女と2歳の双子児(長男・次男)を育てながら働く5さん

働き方改革への取り組みとして、メモリアル休暇、リフレッシュ休暇等の利用による年次有給休暇の取得促進や、全店統一で月3日から4日の「定時退店日」を設定、また、平成29年10月から原則として19時30分以降の時間外勤務を禁止する等、総労働時間を削減し働きやすい職場環境への改善を進めています。

◆ プラチナくるみん認定企業に

しんきんは、厚生労働大臣から、「次世代育成支援対策法認定マーク(愛称:くるみん)」を平成27年3月3日に取得しました。加えて、女性職員の育児休業や短時間勤務制度、男性職員の育児休業や配偶者分娩時の休暇制度などの育児支援制度を多くの職員が利用できるよう取り組んだ実績が評価され、平成29年9月12日に「優良な子育てサポート企業」として特例認定(プラチナくるみん認定)を取得しました。



◆ 職場いきいきアドバンスカンパニーの認証取得

しんきんは、平成29年12月1日に「職場いきいきアドバンスカンパニー」の認証を長野県から受けました。ワーク・ライフ・バランスを推進し、多様な働き方制度を導入して職員がいきいきと働き続けることができるよう努めてきたことが評価されたものです。



職場いきいきアドバンスカンパニー: 仕事と家庭の両立ができる職場環境の改善や雇用の安定を進め、多様な働き方等の制度を導入し、実践的な取り組みを行っている「一歩進んだ」企業のみが認証される長野県の制度。

女性職員のキャリアアップを支援

しんきんでは、女性が働きやすく、能力を十分に発揮できる職場環境を整えることにより、女性のキャリアアップを支援しています。平成28



年4月から平成33年3月までの行動計画を策定し、役席者に占める女性の比率を10%以上とすること、女性の総合職・専任職を女性職員の20%以上とすること等を目標に女性の登用を進めていくとともに、男性職員も含めた職員全員が能力向上に努め、活躍することを目指しています。この取り組みにより、女性総合職が28名に、支店の女性渉外が6名にそれぞれ増加しました。

◆ 女性活躍推進セミナー

平成29年5月16日、「1年で駅弁売上を5000万アップさせたパート主婦が明かす奇跡のサービス」の著者、三浦由紀江氏を講師に招き、女性活躍支援セミナーを開催しました。



また、しんきん、日本政策金融公庫長野支店、財務省長野財務事務所の三者で「女性活躍推進と働き方改革に関するセミナー」を平成29年11月13日に開催しました。3団体から19人が参加し、意見交換を行いました。

松本信用金庫と合同研修

両信用金庫から各20名が出席した合同研修は「対話力」をテーマに、平成29年8月23日に実施しました。他信用金庫との合同研修は初めての試みとなります。



しんきんが庫内で実施している年8回にわたる「融資総合研修」の一環として行われたもので、近年取り組んでいる取引先の事業性評価を行うために必須の「対話力」を育成・向上させることが目的です。

事業のご報告

主な経営指標

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	14,259	12,886	13,187	12,366	11,720
経常利益	3,064	2,104	1,716	2,050	2,205
当期純利益	1,636	1,391	1,126	1,396	1,256
預金積金残高	730,026	745,212	754,067	763,526	770,865
貸出金残高	322,455	328,848	326,179	322,859	324,394
有価証券残高	371,237	401,022	419,564	430,674	433,483
純資産額	76,602	85,089	86,143	86,181	87,620
総資産額	816,381	842,786	852,745	858,608	867,694
会員数 (人)	61,971	61,557	61,362	61,358	61,448
個人	53,792	53,386	53,236	53,321	53,464
法人	8,179	8,171	8,126	8,037	7,984
出資総額	2,538	2,516	2,492	2,474	2,461
出資総口数 (千口)	5,076	5,033	4,985	4,948	4,923
出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	25*	20	10	10	10
自己資本比率 (%)	24.75	24.60	24.53	24.85	25.06
役員数 (人)	13	13	13	13	13
うち常勤役員数	9	9	9	9	9
職員数 (人)	640	619	615	610	596

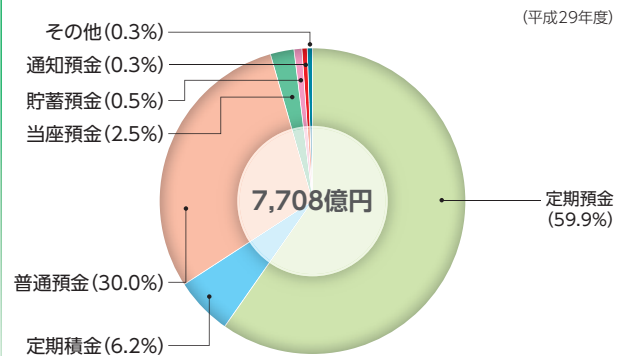
※配当金のうち5円は90周年記念配当です。

預金積金

科目別では定期預金と定期積金の「定期性預金」が全体の66.1%を占め、個人と法人の比率では個人預金が78.2%となっています。これは、大手企業が相手ではなく、地域の中小企業や個人の方々専門の金融機関である信用金庫の特徴です。

平成29年度の預金積金は、低金利の状況下、定期性預金は減少したものの流動性預金が大幅に伸長したことから、期末残高は期中73億38百万円増加して、7,708億65百万円となりました。

預金科目別内訳



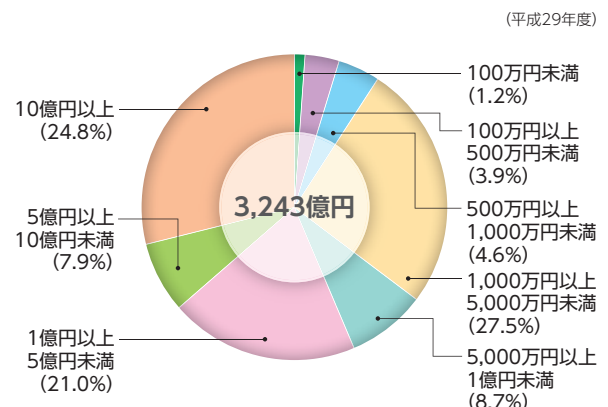
貸出金・有価証券

融資金額階層別では、総先数約2万39百先に対して1千万円未満の先が約8割を占めている一方、1億円以上の先は約1.7%と極めて少なくなっています。これは、当金庫の貸出は、小口多数主義に徹していることによります。

平成29年度の貸出金は、住宅ローンを中心とした個人消費性資金が順調に推移したほか、創業支援資金をはじめとする事業性資金を積極的に推進した結果、期中15億34百万円増加して、期末残高は3,243億94百万円となりました。

貸出金以外は主に有価証券で資金を運用しており、運用にあたっては、安全性を重視した方針を堅持しています。期中28億8百万円増加して、4,334億83百万円となりました。

貸出金の金額階層別内訳



収益の状況

有価証券利息配当金の増加と資金調達費用の減少が貸出金利息の減少を上回り資金利益は増加しましたが、債券売買損益が前期を下回り、業務純益は前期比1億53百万円減少して、15億20百万円となりました。

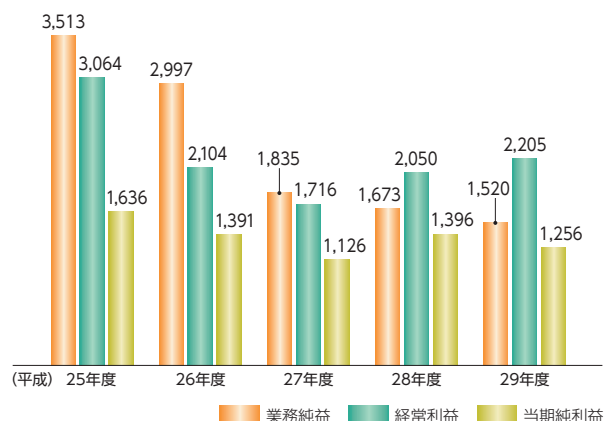
一方、経常利益は不良債権処理費用が減少したことなどから、前期比1億54百万円増加して、22億5百万円となりました。当期純利益は、固定資産の処分損を計上した結果、前期比1億39百万円減少して、12億56百万円となりました。

業務純益

金融機関の基本的な業務の成果を示す金融機関固有の利益指標です。具体的には、預金、貸出金、有価証券などの利息収支(資金運用収支)、振込みや保証などの手数料等による収支(役務取引等収支)、有価証券や外国為替の売買等による収支(その他業務収支)の3つから構成される業務粗利益から業務に必要とされる費用(「一般貸倒引当金純繰入額」と「経費」)を控除したものです。また、この業務純益は、貸し倒れ発生の際の償却能力を判断する基準ともなります。

業務純益・経常利益・当期純利益

(単位:百万円)



自己資本比率

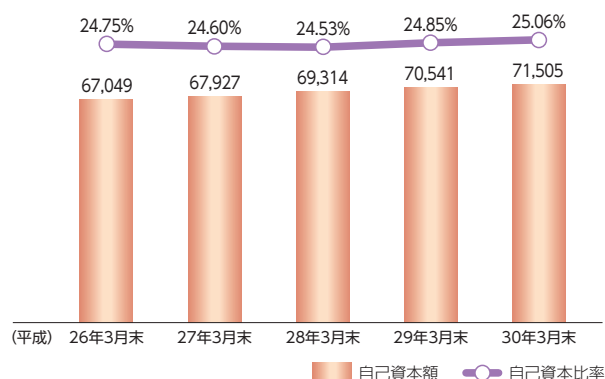
自己資本比率は金融機関の健全性・安全性をみる重要な指標の一つです。

平成29年度末の自己資本比率は25.06%であり、引き続き高水準の自己資本比率を維持しています。

また、リスクへの備えとしての自己資本額は前期より9億63百万円増加して、715億5百万円となりました。そのほとんどがみなさまからの出資金と特別積立金で占めており、自己資本の質は良好な水準にあります。

自己資本額と自己資本比率

(単位:百万円)



不良債権(金融再生法開示債権ベース)

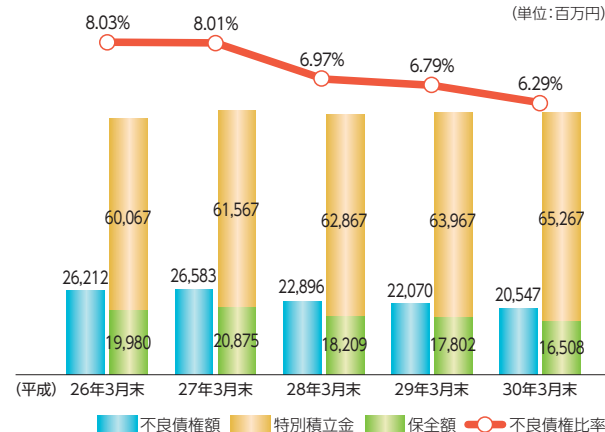
金融再生法開示債権は、貸出金のほかに債務保証見返、外国為替、未収利息などを含みます。

地域の中小企業の経営環境は依然として厳しさが見られますが、企業再生支援の強化や金融円滑化に積極的に取り組んだ結果、経営支援による業績の改善などもあり、開示債権額は前期比15億23百万円減少して、205億47百万円となりました。総与信残高に占める割合は前期比0.50ポイント低下して、6.29%となりました。

このうち、担保や保証、貸倒引当金などにより165億8百万円が保全されており、未保全額は40億39百万円になりますが、特別積立金652億67百万円により十分にカバーされており、不良債権に対する備えは万全です。

不良債権と保全額(金融再生法開示債権)

(単位:百万円)



リスク管理

金融機関を取り巻く環境がますます多様化・複雑化する中にあって、自己責任原則による健全経営が強く求められています。

しんきんでは、今後も継続して地域社会に貢献していくため、信用リスク、市場リスク、流動性リスクやオペレーショナル・リスクなどに対して適切な管理を行っていくことが経営の最重要課題であると捉え、リスク管理強化に取り組んでいます。

しんきんでは、「統合的リスク管理の基本方針」「統合的リスク管理規程」を定め、統合的なリスク管理部署として総合企画部内に「リスク統括課」を設置し、態勢整備を進めており、リスク管理の高度化に合わせ対応力強化を図っています。各リスク管理担当部署においては、適切なリスク管理を行うとともに、リスク区分ごとに、信用リスクは「信用リスク管理委員会」、市場リスクは「市場リスク管理委員会」、流動性リスクは「流動性リスク管理委員会」、オペレー

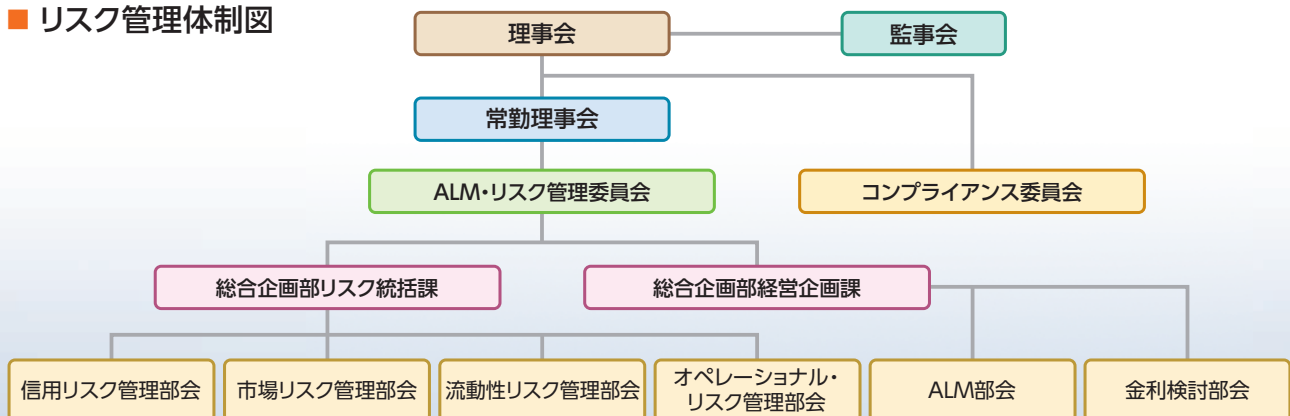
ショナル・リスク(事務リスク・システムリスク等)は「オペレーショナル・リスク管理委員会」をそれぞれリスク管理統制部署と定め、リスクの把握、管理状況のチェックを行っています。リスク管理に関する情報は、統制部署の上部組織である「ALM・リスク管理委員会」に集約され、必要に応じて「常勤理事会」に報告し、経営陣の意思決定に反映される体制により統合的なリスク管理を行っています。

さらに、業務部門から独立した監査部門において、本部部門・営業店の各種リスク管理状況を検証し、内部管理の適切性、有効性をチェックする体制としています。

■ 監査体制

本部監査部門が本部・営業店に対して年1回以上「無予告臨店監査」を実施して、リスク管理が適切に行われているか検証するとともに、業務が法令や規程に則っているかチェックして、問題点等を把握し、経営陣への報告などによりその改善に反映させています。

■ リスク管理体制図



業務継続計画(BCP)への取り組み

しんきんは大規模な災害等が発生した場合を想定し、いち早い業務の復旧を目指した業務継続体制の整備に努めています。

BCPの目的と基本方針

当金庫の業務継続が困難となる危機発生時において、お客さま、当金庫役職員とその家族の安全確保に努めるとともに、状況に応じた業務縮退により二次災害(被害拡大)の防止を図りつつ、優先的に継続すべき重要な業務の継続を図ることを目的とし、次の3つの事項を基本方針としています。

1. 地域住民の生活や経済活動の維持に必要な金融サービスを提供する。
2. 当金庫の決済不能を防止し、社会全体への決済面での混乱拡大を抑制する。
3. 金融機関としての経営面でのリスクを軽減する。

●バックアップシステム

お客さまの取引データを「信用金庫バックアップシステム」により遠隔地に保存し、お客さまの大切なデータを守ります。

●安否確認システム

携帯メールにより全職員の安否確認や対策本部からの指示発信を行う体制を整えています。また、衛星電話・PHS電話等を導入して通信手段の仕組みを整え、非常事態に備えています。

●地域住民とともに

大規模災害により近隣住民の避難場所が必要になった場合、避難場所として本部棟フロアの一部と駐車場を提供します。また、飲料水、食料、毛布等も備蓄しています。

●業務継続訓練の実施

業務継続のために必要な訓練を全店で継続的に実施しています。対策本部のもとでのBCP発動時の訓練では、大地震の発生を想定し、システムダウンした場合の預金手払い訓練や非常時の資金調達訓練を毎年実施しています。

BCPへの取り組み

県内6信用金庫は「災害時における相互援助協定」に基づき、相互協力と業務継続のための援助支援を遂行するための態勢整備と非常用備蓄物資の整備拡充に努めています。

大規模停電に備えて大型発電装置を4基設備し、4ブロック店舗(本店、石堂支店、須坂支店、篠ノ井支店)と本部機能の業務継続態勢を強化しました。また小型発電装置を4基幹店舗(中野支店、吉田支店、南支店、屋代支店)に設備しました。

脅威が増している情報システムへの侵害に対して、強靱なシステムの構築に日々努めるとともに、被害発生時の拡大防止とシステム環境等の復旧を円滑に行うために、外部専門家と当金庫情報セキュリティ部門が連携する体制を備えています。

BCP:Business Continuity Plan



コンプライアンス

■基本的な考え方

しんきんでは、コンプライアンスを、「法令等を遵守することのみにとどまらず、役員および従業員がお客さまや地域社会の期待に応えるべく、お客さまの視点で業務を遂行すること」と定義しています。

役職員一人ひとりが自らの日々の行動を通じて信用を積み重ね、親しまれ、選ばれる信用金庫人となるよう、コンプライアンスの実践を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。法令やルールの遵守、反社会的勢力の排除等を掲げた「長野信用金庫行動憲章」(次ページ参照)およびコンプライアンス規程を定め、これに則った誠実かつ公正な業務運営を行うとともに、コンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めています。

■組織・運営体制

●しんきんでは、総合企画部法務コンプライアンスグループを統括部署と定め、コンプライアンスに係る規程等の企画・立案・推進・状況把握を行い、常勤理事・常勤監事で構成する「コンプライアンス委員会」が、コンプライアンスに関する各種課題を検討のうえ、理事会に報告、諮問する

体制とし、さらに、全部店にコンプライアンス担当者を配置して、コンプライアンス体制の強化を図っています。総合企画部法務コンプライアンスグループでは、業務に関する法務関連のチェックを厳格に行い法務リスクの管理強化にも努めています。

●法令等遵守を実現するための具体的手引書である「コンプライアンス・マニュアル」は、しんきんのコンプライアンス基本方針や体制、倫理と行動規範、さらに、コンプライアンスに違反する行為の報告・相談体制などを定めています。コンプライアンス・マニュアルにより、従業員等全員が遵法意識の徹底を図るとともに、毎年度、具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを策定し実践しています。

●コンプライアンスに関する研修会や通信教育のほか、各部店でコンプライアンス担当者を中心に毎月勉強会を実施し、倫理感覚・遵法精神の高揚を図っています。また、相互牽制機能の有効性を高めるため内部通報制度を導入しています。

長野信用金庫行動憲章

1. 金庫の社会的責任と公共的使命

信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命の重みを自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。

2. 質の高い金融サービスの提供と地域社会発展への貢献

創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、安全性にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。

3. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に決して背くことのない、誠実かつ公正な業務運営を行います。

4. 地域社会とのコミュニケーション

経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

5. 従業員の人権の尊重等

従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。

6. 環境問題への取組み

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

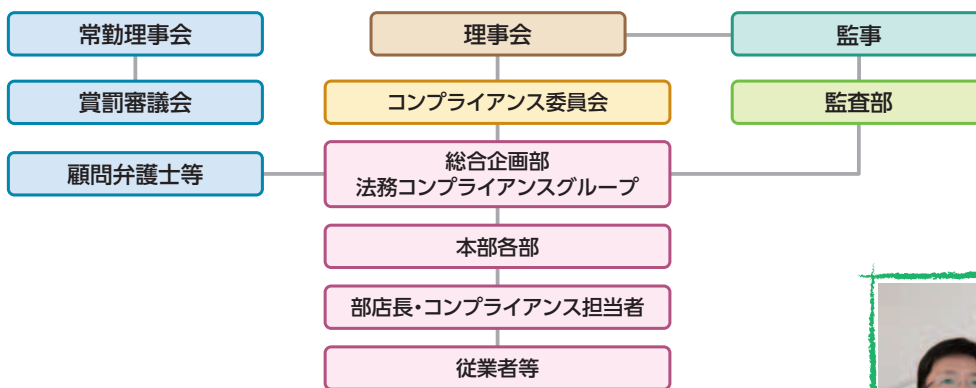
7. 社会貢献活動への取組み

当金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。

8. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。

■ コンプライアンス体制図



■ お客さま保護の諸方針

● 個人情報保護

当金庫では、個人情報保護に関する担当部署を設け、関連規程等を制定して個人情報の取得、利用、安全管理や従業員の監督などについて適切に対応できるよう管理体制を整備するとともに、個人情報保護宣言、個人情報保護方針（プライバシーポリシー）などを公表して、お客さまの大切な情報の保護を徹底しています。

● 個人情報保護宣言

長野信用金庫（以下、「当金庫」といいます。）は、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等関係法令の主旨

を十分に理解し、個人情報を適切に取り扱うこと、並びに管理することを重要な経営課題と位置付けています。

当金庫は従来から「情報資産保護に関する基本方針（セキュリティポリシー）」を定めるほか、情報保護のための規程を制定する等、金融業務に必要な情報保護態勢をとってきました。

この中で特に重要度を増した個人情報等の保護について、各種の規程を定め、適切に取り扱うことは、当金庫の社会的責務であることを強く認識しています。

お客さまのプライバシー権を確保するため「個人情報等保護方針（プライバシーポリシー）」を定め、また、個人情報等保護に関するコンプライアンス態勢を確立して、役職員一同個人情報等の適切な保護に努めることを宣言いたします。

〔付則：平成17年4月1日施行、平成29年10月31日改正〕

■ 利益相反管理の基本方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則等に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、または、これらを組み合わせることにより管理します。
 - ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

■ 反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、反社会的勢力の排除に努めることにより、社会的責任と公共的使命を果たすとともに、地域社会から信頼される公正で健全な業務運営を目指して、次の事項を遵守します。

1. 反社会的勢力との一切の関係を排除することを掲げた「長野信用金庫行動憲章」に則り、理事長をはじめ役職員は毅然とした態度で対応し、これら勢力に介入する隙を与えません。
2. 反社会的勢力による不当要求に対しては、警察や暴力追放

運動推進センター等の外部専門機関と連携しながら組織として対応し、必要に応じて法的対抗措置を講じるなど、断固としてこれを拒絶します。また、対応する職員の安全の確保にも努めます。

3. いかなる理由があっても、事案を隠ぺいするための反社会的勢力との裏取引、資金提供等は絶対に行いません。

■ 金融ADR制度への対応

● 苦情対応措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスターで公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は27ページ参照)または事務部(電話:0120-710228)にお申し出ください。

証券業務に関する苦情は、当金庫が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」(電話:0120-64-5005)でも受け付けています。

● 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記事務部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、長野県弁護士会(電話:026-232-2104)の仲裁センター等にお取り次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫事務部」におたずねください。

このほかに、証券業務に関する紛争は、当金庫が加入する日本証券業協会から紛争解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けています。

保険販売業務に係る苦情等について、お客さまと当金庫との間で問題を解決できず、お客さまから紛争解決の申し出があった場合は、問題の内容やお客さまの要望等に応じて、当金庫の紛争解決措置として全国しんきん相談所を通じた弁護士会仲裁センター等の利用を紹介することに加え、取扱保険会社の指定した指定紛争解決機関を紹介する対応を行っています。

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能であることから、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きを経て選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

■ 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、120人以上150人以下で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。
なお、平成30年3月31日現在の会員数は61,448人で、総代数は、平成30年6月22日現在124人です。
- 総代の定年は満77歳です。ただし、任期の途中で年齢が満77歳に達した場合は任期の終了をもって定年となります。

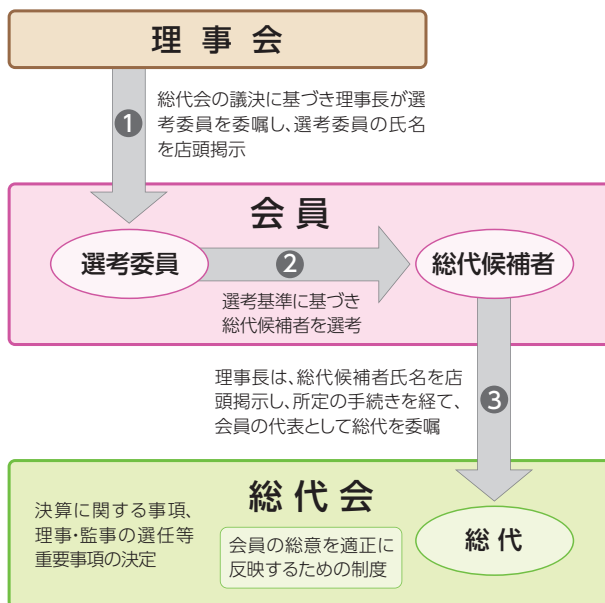
(2) 総代の選任方法

- 会員の中から総代候補者選考委員の候補者を理事会にて決定する。
- 総代会で総代候補者選考委員を選任する。
- その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

信用金庫業界は、コーポレート・ガバナンス強化に向けた諸施策の一つとして、総代会の機能向上に努めています。具体策としては

- ① 総代の定年制または重任制限を導入すること
 - ② 総代の職業・業種別比率および各総代の就任回数に関する情報をディスクロージャー誌等で開示すること
 - ③ 総代候補者選考委員を総代会の決議を経て決定すること
- の3点があげられています。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



当金庫は以上の施策をすべて導入済みです。なお総代候補者選考委員につきましては、本年(平成30年)6月22日開催の第96期通常総代会で選任された総代候補者選考委員が、平成31年4月1日に改選期を迎える次期総代の候補者の選考を行います。

総代候補者選考基準

(1) 資格要件

- ① 当金庫の会員である方

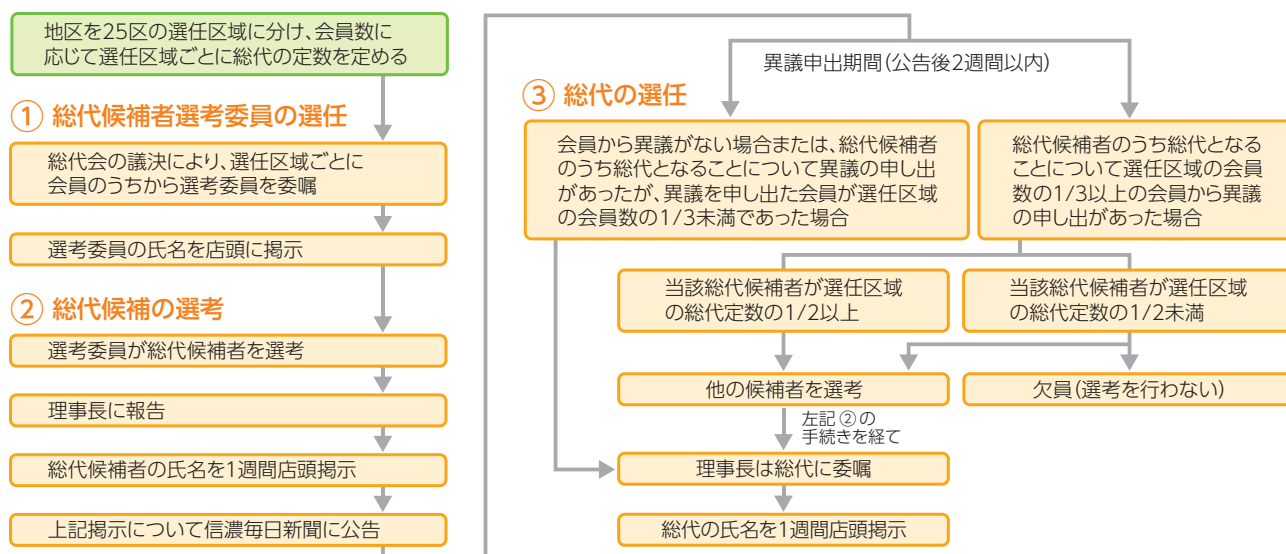
(2) 適格要件

- ① 総代として相応しい見識を有していること
- ② 地域に居住し、地域の信望が厚く、地域と縁が深いこと
- ③ 人格に優れ、高い識見と公共性を有し、また積極的で行動力があり、当金庫の発展に寄与できること
- ④ 当金庫の理念・使命を十分理解し、当金庫と緊密な取引関係を有すること
- ⑤ 広く会員と地域の意見をくみ上げることができること



第96期通常総代会
(平成30年6月22日)

■ 総代が選任されるまでの手続きについて（平成31年4月の次期改選時導入予定）



第96期通常総代会の決議事項

平成30年6月22日に開催した第96期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

● 報告事項

第96期（平成29年4月1日～平成30年3月31日）業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告、ならびに監事及び会計監査人の監査結果報告の件

● 決議事項

〔第1号議案〕 剰余金処分案承認の件
〔第2号議案〕 定款の一部変更の件
〔第3号議案〕 会員の除名承認の件
〔第4号議案〕 総代候補者選考委員選任の件
〔第5号議案〕 理事及び監事選任の件
〔第6号議案〕 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

総代の氏名（順不同、敬称略）

（平成30年6月22日現在）

区	総代 定数	総代氏名			
1	4	青山益司⑧	岩崎篤二⑤	齋藤安彦⑧	鈴木 昇③
2	3	宮島章郎⑭	高森和男⑤	山口信秋⑤	
3	6	小野裕道②⑨	柄沢洋一②⑦	左右田昭道⑭	田中喜一郎⑭
		山崎道秋⑪	渡辺晃司②⑨		
4	3	大田敬一⑤	戸谷正夫⑧	藤森昭男②⑩	
5	7	荻原英司②⑩	加藤 誠⑭	北村捷一⑭	鬼頭久仁彦⑤
		徳武良彦⑧	松山秀男⑧	宮澤 隆⑤	
6	4	青木幸彦③	坂田守夫⑭	中村士郎⑭	長澤一喜⑧
7	3	鎌倉利光⑪	中村俊秀⑤	宮下英基⑧	
8	4	石田保宣⑪	中村清司⑧	松本 清⑧	和田俊明③
9	7	岡健一郎③	岡澤洋文⑤	小林茂男③	清水偉男⑭
		半藤繁秋③	横田一尊⑧	横谷尚道⑪	
10	6	小出一雄⑪	高橋 甫③	滝川哲也⑭	宮野尾宏⑤
		山口英男⑤	山本武利⑪		
11	3	武井廣助③	原田誠龍③	宮澤重徳⑧	
12	5	甲田辰雄⑪	小林淳躬⑧	小林忠治⑭	山浦悦子⑤
		横山英雄⑪			
13	3	木戸幸雄⑤	小池一之⑭	宮澤幸司⑧	
14	5	蟹澤宗夫⑧	小林正直⑤	西澤 章⑤	水沢仁亮②⑩
		宮越宏一⑭			

区	総代 定数	総代氏名			
15	5	久保重信⑧	香山篤美⑤	坂口 勝②⑩	宮入豊一⑪
		村井教郎⑤			
16	8	新井精一⑭	笠井昭男⑧	窪田英一③	田中 實⑤
		中嶋君忠⑭	平山和成⑧	宮下満米③	山崎卓夫⑧
17	5	石井英嗣⑪	齋藤 清⑭	滝沢秀治⑤	中島袈裟則⑭
		渡辺修造⑪			
18	3	飯島優子③	平林卓司⑤	南澤旭善⑭	
19	8	鮎澤 豊⑧	越石信三⑭	小平悟朗②⑩	鈴木秀典⑭
		竹森松雄⑭	中村直行③	矢島敬士⑧	山崎武明⑭
20	10	岩崎雄一⑤	金井辰巳⑤	小林亀三郎⑤	佐藤文保⑭
		関谷宣男⑭	永井和男⑤	広田悦治⑧	深利紘一⑤
		藤沢一彦③	丸山 剛③		
21	4	市村次夫②⑩	関谷彰二⑧	竹村利器③	中村 孝⑧
22	5	小林勇生②⑩	小林博文②⑩	土屋好郎②⑩	橋本和男⑧
		望月誠一⑧			
23	3	小林謙一⑤	西山平四郎⑭	羽田吉彦③	
24	6	黒柳功一⑤	小林直樹③	下原章義③	土倉武幸③
		中村智雄⑤	米澤竹嗣⑤		
25	4	伊東博幸③	岡本洋二⑧	関 俊彦⑭	丸山 茂⑪
計124名					

※氏名の後の数字は在任年数です。

※選任区域については最寄りの本支店窓口へおたずねください。

総代の属性別構成比

職業別	法人代表者98%、個人事業主2%、個人0%	業種別	製造業17%、建設業17%、卸売業・小売業39%、サービス業12%、農業・林業0%、不動産業3%、不動産賃貸業2%、医療・福祉0%、金融業0%、その他10%
年代別	70代以上60%、60代以上30%、50代以上10%		

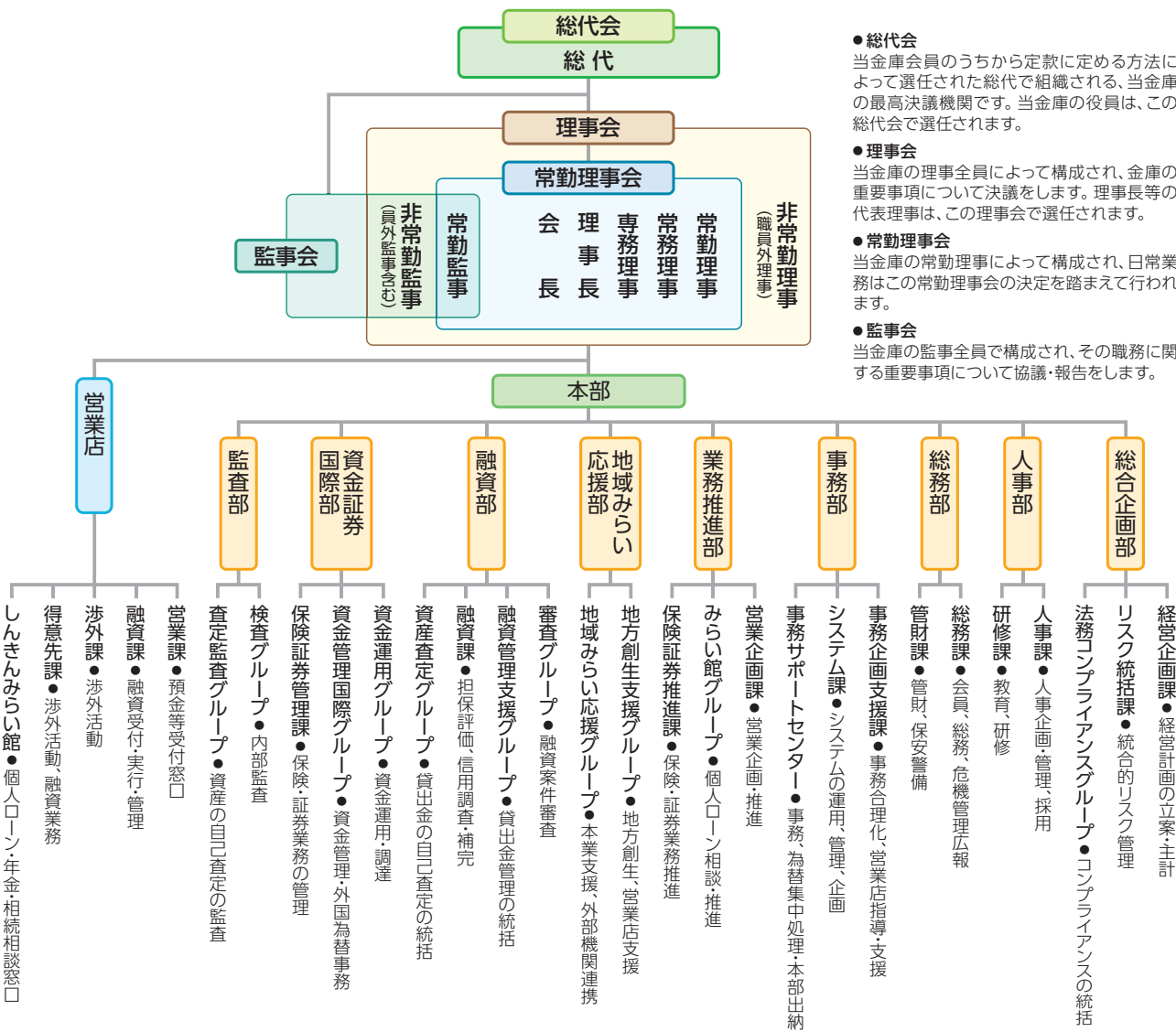
役員一覧

(平成30年7月1日現在)

代表理事 会長	原 徹爾	代表理事 専務理事	角澤 本広	常勤理事 (資金証券国際部長)	青木 秀夫	常勤監事	宮澤 政雄
代表理事 専務理事	市川 公一	常務理事	吉澤 正晴	常勤理事 (業務推進部長)	石田 一	非常勤監事	野路 美徳
		常務理事 (総合企画部長)	黒岩 博	常勤理事 (人事部 長)	目黒 匡	非常勤監事 (員外監事)	栗林 実
				非常勤理事 (職員外理事)	廣田 光彦	理事・廣田光彦、理事・松本清は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。 監事・栗林実は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。	
				非常勤理事 (職員外理事)	松本 清		

組織図

(平成30年7月1日現在)



職員の状況

	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
職員総数	640人	619人	615人	610人	596人
平均年齢	39歳6ヵ月	39歳7ヵ月	39歳9ヵ月	40歳3ヵ月	40歳1ヵ月
平均勤続年数	16年9ヵ月	16年10ヵ月	16年10ヵ月	17年4ヵ月	17年2ヵ月

しんきんのあゆみ

大正

12年	7月	産業組合法による「有限責任長野市庶民信用組合」設立
	9月	業務開始(長野市若松町の旧長野市役所内)
13年	2月	本店事務所を長野市東町149-4に移転
		 東町の本店事務所
14年	12月	石堂出張所開設(当金庫最初の支店、現在の石堂支店)

昭和

18年	4月	市街地信用組合法による市街地信用組合に改組
	11月	本店事務所を長野市大門町542-1(現在の大門町支店の位置)に移転
		 大門町の新店
23年	12月	「長野信用組合」に名称変更
26年	10月	信用金庫法制定により改組、「長野信用金庫」となる
27年	5月	篠ノ井信用組合の事業の全部を譲受、篠ノ井支店とする
35年	3月	会員10,000人となる
37年	7月	創業40周年を機に本店を新築(現在の大門町支店)
		 大門町の本店を新築
41年	12月	日本銀行と当座取引開始
47年	11月	コンピュータ事務処理稼働
48年	6月	両替商業業務開始
	10月	信金東京共同事務センターへ加入、第一次オンライン処理開始
		 現金自動支払機の第1号機
51年	10月	全国信金為替オンライン処理開始
52年	3月	出資金10億円となる
53年	9月	本店を現在地に新築移転
		 現在の本店が落成
55年	5月	第二次総合オンライン開始
58年	6月	国債窓口販売業務の取扱開始
		 創立60周年記念講演会
59年	3月	(株)しんきんサービス(子会社)設立
62年	6月	公共債ディーリング業務の取扱開始
	11月	第三次オンライン開始
63年	3月	会員50,000人、出資金21億円となる

平成

1年	10月	外国為替公認銀行としての業務開始
5年	6月	私募債「募集または管理の受託」業務の取扱開始
7年	5月	「担保付社債に関する信託事業」の免許・認可取得
	12月	社債登録機関の指定を受ける
8年	6月	若手経営者の会「NYCE(ナイス)」発足
10年	12月	メールオーダーの取扱開始
		 長野オリンピック(第18回オリンピック冬季競技大会)開催
11年	4月	「投資信託」の窓口販売業務開始
	9月	しんきんテレホンバンキングの取扱開始
12年	1月	しんきんモバイルバンキングの取扱開始
	12月	しんきんゼロネットサービスの取扱開始
13年	1月	ATMの365日稼働開始
	3月	スポーツ振興くじの当せん金払戻し業務開始
	4月	「損害保険」の窓口販売業務開始
	10月	郵便貯金とのATM相互接続を開始
14年	6月	「確定拠出年金」業務の取扱開始
	8月	上田商工信用組合の事業の一部を譲受
	10月	「生命保険」(個人年金保険)業務の取扱開始
15年	6月	「ISO14001」の認証取得
	9月	長野市場団地支店を南支店市場出張所とする
16年	5月	昭和通支店を石堂支店に統合
	11月	「インターネットバンキング」の取扱開始
17年	6月	「外貨宅配サービス」「外貨郵送買取サービス」の取扱開始
18年	8月	篠ノ井支店を新築移転し、篠ノ井東支店を統合
19年	1月	中野西支店を中野支店に統合
20年	12月	イオン銀行とのATM提携を開始
21年	7月	生体認証(手のひら認証)ICキャッシュカードの取扱開始
22年	4月	「ぐるっと信州ネット」の取扱開始
23年	9月	飯山支店を新築移転
24年	5月	石堂支店を新築オープン
25年	2月	「でんさいサービス」の取扱開始
	9月	「投信インターネットサービス」の取扱開始
	10月	(株)朝日信託と提携した相続関連業務の取扱開始
		 創立90周年記念式典・祝賀会
	11月	大門町支店を新築開店
26年	9月	(独)日本貿易保険と業務提携
	11月	地中熱利用の冷暖房システム稼働
27年	4月	ローンセンターを「しんきんみらい館」に改称
	5月	地方創生支援室を設置
	6月	県と県内6信金が地方創生に関する連携協定を締結
	7月	長野市と地域活力創出に向けた協定を締結
28年	10月	戸隠支店を大門町支店に統合
	11月	稲荷山支店を新築移転
		 稲荷山支店
29年	3月	南支店市場出張所を南支店に統合
	11月	埴生支店を埴代支店に統合

店舗のご案内

(平成30年7月1日現在)

店舗名	所在地	電話番号
本店本部	長野市居町133-1	(026)228-0221
長野市 (25店舗)		
本店営業部	●◆ 居町133-1	(026)225-0225
大門町支店	大門町542-1	(026)234-3225
石堂支店	◆ 北石堂町1405-1	(026)226-6131
桜枝町支店	桜枝町822-1	(026)234-1531
吉田支店	吉田3丁目16-41	(026)241-1561
権堂支店	権堂町2217-3	(026)233-1155
七瀬支店	七瀬南部575-1	(026)226-0360
善光寺下支店	三輪6丁目17-12	(026)234-2145
篠ノ井支店	◆◆ 篠ノ井布施高田72-2	(026)292-1085
松代支店	松代町伊勢町581-3	(026)278-2421
豊野支店	豊野町豊野沖608-1	(026)257-3121
南支店	上千田294-3	(026)226-6402
城北支店	上松4丁目7-10	(026)241-4248
更北支店	◆ 青木島町青木島乙146-1	(026)285-3125
東長野支店	◆ 北尾張部750-1	(026)244-7751
伊勢宮支店	差出南2丁目1-29	(026)227-1125
若穂支店	若穂綿内8511-1	(026)282-5381
川中島支店	川中島町御厨927-1	(026)284-7561
大豆島支店	大豆島939-5	(026)221-8881
川柳支店	篠ノ井二ツ柳1947	(026)292-3755
若槻支店	◆ 稲田1丁目30-18	(026)241-1125
柳原支店	柳原中保2090-12	(026)243-6678
古里支店	富竹687-5	(026)296-7951
川中島駅前支店	川中島町上氷鉋1412-1	(026)286-3021
長池支店	南長池581-1	(026)244-2150

上記以外の営業地区：長野県・上田市、小諸市、佐久市(旧南佐久郡田町を除く)、東御市、北佐久郡、小県郡、下水内郡 新潟県・妙高市(旧新井市を除く)

店舗名	所在地	電話番号
須坂市 (3店舗)		
須坂支店	◆◆ 北横町1623-17	(026)245-1110
墨坂支店	墨坂南3丁目7-19	(026)246-0511
太子町支店	太子町885-4	(026)248-7521
中野市 (1店舗)		
中野支店	◆ 中央1丁目6-15	(0269)22-4151
飯山市 (1店舗)		
飯山支店	飯山259-8	(0269)62-3141
千曲市 (4店舗)		
上山田支店	上山田温泉2丁目9-8	(026)275-0610
稲荷山支店	稲荷山1782-86	(026)272-1264
屋代支店	◆ 粟佐1599-6	(026)272-3311
戸倉支店	◆ 戸倉2192-1	(026)275-3300
埴科郡 (1店舗)		
坂城支店	坂城町坂城9178-6	(0268)82-7221
上高井郡 (1店舗)		
小布施支店	小布施町上町803	(026)247-3141
下高井郡 (1店舗)		
山ノ内支店	山ノ内町平穏4123-20	(0269)33-3191
上水内郡 (1店舗)		
飯綱支店	飯綱町牟礼528-5	(026)253-7525

- 印の店舗では米ドルの両替を行っています。
- ◆印の店舗では円から米ドルの両替を行っています。
なお、全店で米ドルほか外貨の両替の取り扱いにございますので最寄りの店舗にお問い合わせください。
- ◆印の店舗ではスポーツ振興くじの当せん金払戻業務を取り扱っています。

■ ATM(現金自動預入支払機)取扱時間

店舗内

設置場所	平日	土曜日	日曜日
下記店舗以外の全店舗	8:00～20:00	8:45～19:00	9:00～19:00
本店営業部	8:00～21:00	8:45～19:00	9:00～19:00
石堂支店	8:00～21:00	8:45～19:00	9:00～19:00

店舗外

設置場所	平日	土曜日	日曜日
長野市			
長野野駅	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
デリシアガーデン安茂里店	9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
長野あおぞら市場	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
西友西尾張部店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
西友川中島店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
デリシア稲葉店	8:45～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
ながの東急百貨店	9:45～19:00	9:45～19:00	9:45～19:00
ウエストプラザ長野	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
MEGAドン・キホーテ長野店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
西友南長野店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
西友篠ノ井店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
西友高田店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00

設置場所	平日	土曜日	日曜日
長野県庁	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
長野市役所	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
長野市民病院	9:00～18:00	—	—
長野市商工会戸隠支所	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00

中野市

西友中野駅前店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
AOKI中野店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00

千曲市

西友栗佐店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
クスリのアオキ新田店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00

小布施町

コスコ小布施店	8:45～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
---------	------------	------------	------------

店舗外共同 (出金のみ)

設置場所	平日	土曜日	日曜日
長野市			
ながの東急ライフ	9:30～19:00	9:30～19:00	9:30～19:00
長野地方卸売市場	8:45～18:00	—	—

- (注) 1. 店舗外ATMで、設置先の事業所の休業日はお取り扱いしない所があります。
2. ご入金、当金庫の口座については平日および土曜・日曜祝日もお取り扱いしており、お通帳のみでもご利用いただけます。また、全国の信用金庫および提携する金融機関の口座へのご入金も平日および土曜・日曜祝日にお取り扱いしております。
3. お振込みは、店舗内ATMおよび店舗外ATMでお取り扱いしています。(一部ご利用いただけないATMがあります。)
平日の午後3時までのお取扱いは当日中に先方口座に届きますが、これ以外のお取扱いは翌営業日扱いになります。
4. お振込みは、当金庫キャッシュカードのほか、銀行、信用金庫、信用組合のカードがご利用いただけます。(一部ご利用いただけない金融機関カードがあります。)
5. ご利用時間帯、ご使用キャッシュカード等によって、所定の手数料が必要になります。(32ページの「主な手数料等一覧」をご覧ください。)



商品・サービスのご案内

預金

種類		内容	お預け入れ期間	お預け入れ金額
当座預金		ご商売などのお取引に安全な小切手・手形がご利用できます。	出し入れ自由	1円以上
普通預金		自由に出し入れでき、給与・年金などのお受け取りや公共料金の自動支払など、日常のお財布代わりにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
しんきん定期性総合口座		普通預金口座に自動継続式定期預金やスーパー積金を組み合わせた個人の方限定の口座です。必要なときには定期性預金残高の90%(最高200万円)まで、自動的に融資がご利用いただけます。	単独の普通預金、定期預金、スーパー積金に同じ	
決済用普通預金		お利息はつきませんが、自由に出し入れでき、給与・年金などのお受け取りや公共料金の自動支払などができます。預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
スーパー貯蓄預金		個人の方限定の貯蓄性預金で、預入金額によって段階的に金利が決定されます。自由に出し入れできますが、給与・年金などの自動受取や自動支払口座としてはご利用になれません。	出し入れ自由	1円以上
通知預金		まとまったお金の短期運用に適した預金です。お引き出しの際は、その2日前までにご連絡をいただく必要があります。	7日以上	10,000円以上
納税準備預金		納税資金を計画的に準備しておくための預金で、非課税扱いです。	入金：自由 出金：納税時	1円以上
定期預金	スーパー定期	まとまったお金を運用するのに適した定期預金です。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年	100円以上
	大口定期預金	1千万円以上のまとまったお金を運用するのに適した定期預金です。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年	1,000万円以上
	変動金利定期預金	6ヵ月ごとに適用利率が変動する定期預金です。	1年・2年・3年	100円以上
財形預金	一般財形	勤労者の方が財産形成のために、給与や賞与から天引きによって定期的にお積み立ていただくお使いみち自由の預金です。	3年以上	1,000円以上
	財形年金	退職後の資金づくりを目的とする財産形成預金で、お積み立ての元利金は年金形式で支払われます。	積立5年以上 据置6ヵ月～5年 受取5年～20年	
	財形住宅	住宅の取得・増改築等を目的とする財産形成預金です。	積立5年以上	
スーパー積金		目標に向けて毎月一定額を積み立てることで、まとまった資金づくりを目指す月掛け貯蓄です。	6ヵ月～5年 (月単位)	100円以上

詳しい商品内容は、店頭にて「商品概要説明書」をご覧ください。

金融商品の勧誘方針

私たち長野信用金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 私たちは、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、私たちは、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 私たちは、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 私たちは、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

(注) 当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の『企業型年金に係る運営管理業務のうち、運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務』および『個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更』に関しても、本勧誘方針を準用いたします。
金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

商品・サービスご利用にあたっての留意事項

商品やサービスの中には、変動金利商品のようにお客さまの予想に反して金利が上下したり、満期日前のご解約により金利が変更になったり、思わぬ違約金や手数料を求められたりする商品もございます。

ご利用にあたりましては、当金庫の窓口や渉外担当者などに、これら商品に関するご質問を何なりとお申し出ください。ご納得いただけるまで、十分にご説明させていただきます。

融資

主な事業者向け融資

種類	内容
一般融資	割引手形 一般商業手形の割引をします。でんさい割引も取り扱いしています。
	手形貸付 短期の運転資金をご融資します。
	証書貸付 長期の設備資金や運転資金をご融資します。
	当座貸越 当座預金のご決済に必要な資金を、一定の範囲内で反復利用できます。
アパートローン	アパート、賃貸マンションの経営資金をご融資します。
事業者カードローン	運転資金や設備資金を、契約した限度額の範囲内で反復利用できます。
流動資産担保融資	商品在庫や売掛金を担保にしてご融資します。
創業者向けローン	創業支援資金『フォア・ステップ』、事業転換や多角化のための資金『フォア・ステップⅡ』をご用意しています。
農業者向けローン	日本政策金融公庫と提携した農業者向けローン『五穀豊穡』をご用意しています。
県市町村制度融資	県や市町村で制度化している、中小企業事業者のための融資です。
代理貸付	信金中央金庫、日本政策金融公庫などの融資を取り扱いしています。

主な個人向けローン

種類	内容
住宅ローン	住宅の新築・増改築、土地・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金としてご利用ください。
リフォームローン	家屋の増改築やキッチン、浴室、トイレ工事などの住宅リフォーム資金としてご利用ください。
フラット35	住宅の新築・増改築、土地・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金としてご利用ください。(独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業を活用した長期固定金利住宅ローン)
すまい・るパッケージ	フラット35と併用してご利用ください。
教育ローン、教育カードローン	大学・大学院・短期大学・専修学校等の入学金・授業料納付金などの学資金、その他教育関連資金としてご利用ください。
マイカーローン	自動車の購入および諸費用、免許取得、車検、修理などの費用としてご利用ください。
ペア・カード、セットプラン、きゃっする900	お使いみち自由でご利用いただけるカードローンです。
快速!なんでも応援団	パート、アルバイト、専業主婦の方、個人事業主の方、農業に従事の方にもご利用いただけるお使いみち自由のフリーローンです。
フリーローン五つ星	事業資金にもご利用いただけるお使いみち自由のフリーローンです。

詳しい商品内容は、店頭にて「商品概要説明書」をご覧ください。

証券

種類	内容
国債	個人向け国債(固定3年、固定5年、変動10年)、利付国債(固定2年、固定5年、固定10年)のお取り扱いをしています。
地方債	地方公共団体(長野県等)の発行する債券のお取り扱いをしています。
投資信託	幅広い金融資産運用ニーズにお応えするため、投資対象の異なるさまざまな投資信託のお取り扱いをしています。
私募債受託	私募債の発行に関する手続きのお手伝いをしています。

保険・年金

種類	内容
個人年金保険	老後の年金資産、ライフサイクルに合わせた資産形成にご利用いただけます。
終身保険	一生涯続く死亡保障が受けられる商品です。「一時払型」と「平準払型」がごございます。
がん保険・医療保険	万が一のケガや病気に備える商品です。
定期保険	万が一の死亡、介護などに備える商品です。
変額保険	お子さまの教育資金・老後資金などをご準備いただける商品です。
長期火災保険 「しんきんグッドすまいる」	当金庫の住宅ローンをご利用いただく方限定の火災保険です。幅広い補償内容が特徴です。
確定拠出年金	個人事業主、企業年金制度のない企業の社員のみなさまを対象にした「個人型」と会社にお勤めの方専用の「企業型」の2種類があります。
傷害保険	万が一のケガに備える商品です。



共済

種類	内容
傷害共済、業務上災害共済	法人・個人事業主が契約者となって、従業員の福利厚生としてケガに備える商品です。

外国為替

種類	内容
輸出	輸出手形の買い取り、外貨建小切手の取り立てなどのお取り扱いをしています。
輸入	輸入信用状の開設、輸入為替の決済などのお取り扱いをしています。
海外送金	電信および送金小切手による海外への送金のお取り扱いをしています。
外貨預金	米ドル、ユーロ、オーストラリア・ドルによる預金のお取り扱いをしています。
インパクトローン	米ドルなど外貨建による資金使途の自由な融資のお取り扱いをしています。
外貨両替	日本円と米ドルの両替を行っています。また、外貨宅配サービスでは、豊富な種類の外貨紙幣をご用意しています。
先物為替予約	輸出入の決済、外貨預金、インパクトローンなどの先物為替予約のお取り扱いをしています。
その他	為替相場、金利情報サービス、為替リスクに対するアドバイス、貿易相談などを行っています。

各種のサービス

種類	内容
キャッシュカード	ATMで入出金・残高照会・お振込みなどのお取り扱いができるほか、全国の提携先金融機関でも入出金・お振込みができます。
ICキャッシュカード	偽造・変造などを困難にするICチップを埋め込んだキャッシュカードです。
生体認証付ICキャッシュカード	偽造・変造などを困難にするICチップの中に、手のひら静脈パターンを暗号化登録した安全性が極めて高いキャッシュカードです。
デビットカード	お手持ちのキャッシュカードをJ-Debitの加盟店でご利用いただけます。ご利用代金はお客様の口座から即時決済されます。
法人・個人向けインターネットバンキング	オフィスやご自宅のパソコンから、残高照会・取引明細照会・お振込みができます。個人向けは、スマートフォン・タブレット・パソコンでご利用できます。
でんさいサービス	電子記録債権を使用する決済サービスで「でんさいネット」を利用して資金調達の円滑化などを図ることができます。
FAX振込サービス	FAXで総合振込・給与振込ができるサービスです。
テレサービス	オフィスやご家庭の専用端末などを利用してお振込みなどができるサービスです。
自動送金サービス	家賃、駐車場代金などの定期的なお支払いを、ご指定の口座からお振込みします。
テレホンバンキングサービス	電話で、お振込み、お振替、定期預金の作成、残高照会ができるサービスです。
アンサーサービス	電話、パソコンなどでお振込みの通知、残高照会、入出金明細照会などができます。
Pay-easy(ペイジー)	当金庫のインターネットバンキングを利用して公共料金や税金等を支払う収納サービスです。キャッシュカードによる口座確認で口座振替の受付もできます。
投信インターネットサービス	パソコン・スマートフォンから投資信託の注文ができるサービスです。
外為インターネットサービス	オフィスのパソコンから、当金庫のインターネットホームページを経由して、外国送金、輸入信用状のお申し込みができます。
totoの当せん金払戻し	10店舗でスポーツ振興くじ(toto)の当せん金払戻し業務を行っています。
夜間金庫	年中無休で営業時間外に売上代金などをお預けいただけます。
貸金庫	預金証書、権利証、貴金属などを安全・確実にお守りします。
経済情報誌「すかい」	当金庫の本支店ネットワークを通して、経済面から捉えた身近な情報誌を毎月発行しています。



主な手数料等一覧

内国為替手数料

(平成30年7月1日現在)
各手数料には、消費税を含んでいます。

種類			当金庫同一 支店内あて	当金庫 本支店あて	県内 信用金庫あて	左記以外の 金融機関あて	特殊取扱手数料	
振込	窓口利用	5万円未満	108円	216円	216円	648円	組戻料	648円
		5万円以上	324円	432円	432円	864円		
	ATM利用	5万円未満	無料	108円	108円	432円		
		5万円以上	無料	324円	324円	648円		
	個人向けインターネット バンキング利用	5万円未満	無料	無料	108円	216円		
		5万円以上	無料	無料	216円	324円		
代金取立			当金庫本支店間の取立			無料	不渡手形返却料	648円
			長野手形交換所内取立			432円	取立手形組戻料	648円
			上記以外の取立			648円	取立手形店頭呈示料	648円+実費 (郵送料)

- (注) 1. テレホンバンキングサービス、法人向けインターネットバンキング、FAX振込サービス、データ伝送、テレサービスご利用の場合は、窓口利用の各振込手数料より108円または216円割引となり、同一店内あては無料となります。
2. ATM利用のお振込みは、お取扱時間により延長時間帯手数料(108円)が加算されます。
3. 上記の手数料は、1件当たりの手数料です。
4. 目が不自由なお客さまが窓口でお振込みを行う場合、同一店内あてはお振込金額にかかわらず無料、それ以外は上記金額から一律108円または216円引きとなります。店頭にて「身体障害者手帳」をご提示ください。

ATM利用手数料

ご使用カードの種類			8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	20:00
当金庫	平日	預入	無料							
		支払	108円	無料					108円	
	土曜日	預入		無料						
		支払		無料			108円			
	日曜 祝日	預入				無料				
		支払				108円				
全国信用金庫	平日	預入	108円	無料					108円	
		支払	108円	無料					108円	
	土曜日	預入		108円	無料	108円				
		支払		108円	無料	108円				
	日曜 祝日	預入				108円				
		支払				108円				
ゆうちょ銀行 および その他銀行等提携	平日	預入	216円	108円					216円	
		支払	216円	108円					216円	
	土曜日	預入		216円	108円	216円				
		支払		216円	108円	216円				
	日曜 祝日	預入				216円				
		支払				216円				
八十二銀行	平日	預入								
		支払	108円	無料					108円	
	土曜日	預入								
		支払		108円						
	日曜 祝日	預入								
		支払				108円				

- (注) 1. この手数料は当金庫のATMをご利用の場合であり、他金融機関のATMをご利用の場合はその金融機関の手数料体系によります。
2. 預入での銀行等提携金融機関は、相互入金の状態間提携に参加している第2地方銀行、および信用組合、労働金庫、イオン銀行です。
3. この表のご利用時間帯は標準のお取扱時間であり、それぞれのATMにより開始・終了の時間が異なります。
(各ATMのお取扱時間については、27ページの「ATM取扱時間」をご覧ください。)
4. 表中の白い部分は「お取り扱いしていない」時間帯です。

主な預金関連手数料

種類	金額
当座小切手 50枚綴り	648円
約束手形 50枚綴り	864円
為替手形 25枚綴り	432円
マル専口座開設 通知書1通につき	3,240円
手形用紙 1枚	540円
自己宛小切手 1枚	540円
預金残高証明書(当金庫定型)	432円
(定型外) 1通	648円
通帳再発行 1冊	1,080円
証書再発行 1枚	1,080円
ICキャッシュカード 1枚	1,080円
キャッシュカード再発行 1枚	1,080円

主な融資関連手数料

種類	金額
融資用約束手形 1枚	32円
金銭消費貸借証書用紙 1枚	54円
融資残高証明書発行(当金庫定型)	432円
(定型外) 1通	648円
融資証明書発行 1通	5,400円
ローンカード再発行 1枚	1,080円
住宅ローン事務取扱 1件	10,800円
条件変更 1件	5,400円
一部繰上償還 1件	5,400円
全部繰上償還	
ご融資後3年未満	3,240円
3年以上5年未満	2,160円
5年以上7年未満	1,080円
7年以上	無料
事業性長期貸出金全額繰上返済 1件	5,400円
一部繰上返済・条件変更 1件	5,400円
個人ローン全額繰上返済 1件	1,080円
一部繰上返済・条件変更 1件	3,240円



その他主なもの

種類	金額
貸金庫使用料 タイプにより年間	5,400円 ～32,400円
夜間金庫使用料 月額	21,600円
カバン再発行手数料 1個	会員 2,160円 非会員 4,320円
テレサービス・FAX振込サービス基本料 月額	1,080円
出資証券再発行手数料 1枚	540円
テレホンバンキングサービス 年間	1,080円
法人向け インターネットバンキングサービス 月額	1,080円
株式払込取扱手数料	払込金額の1,000分の3以上×1.08
配当金支払委託手数料	支払配当金総額の1,000分の3以上×1.08
クレジットキャッシング手数料 1回	営業時間内108円 営業時間外216円 (決済口座が他金庫の場合はそれぞれに108円加算)
円貨両替手数料 1回	お取扱枚数に応じた金額(詳しくは当金庫窓口などにお問い合わせください)
硬貨取扱手数料 1回	
金種指定払戻手数料 1回	

しんきんみらい館のご案内

お客さまの暮らしのお手伝いのための各種ローンをご用意しています。

- 相談は無料です。お電話での来店予約・ご相談も承っています。
- 社会保険労務士による無料年金相談会を開催しています。(みらい館本店は第2日曜日、みらい館篠ノ井は第3日曜日)
※最寄り店舗への予約が必要です。
- 土曜・日曜は相続関連届の受付事務を行っています。
※お取引店舗への予約が必要です。

- 営業時間 毎日9:00～17:00 土日も営業しています。
- 休業日 本店:毎週水曜日、土曜・日曜以外の祝日、年末年始(12/31～1/3)
篠ノ井:毎週火曜日、土曜・日曜以外の祝日、年末年始(12/31～1/3)



しんきんみらい館 本店

〒380-8686 長野市居町133-1(本店営業部内)
☎ 0120-610-221
TEL:026-268-0011 FAX:026-225-0226

しんきんみらい館 篠ノ井

〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田72-2
☎ 0120-620-272
TEL:026-292-2277 FAX:026-293-3774



財務諸表

貸借対照表	35～38
損益計算書	39
剰余金処分計算書	39

事業の状況

■ 資金調達

預金科目別、会員・会員外別残高	40
流動性預金、定期性預金、 譲渡性預金その他の預金の平均残高	40
預金者別預金残高	40

■ 資金運用

貸出金科目別、会員・会員外別残高	41
貸出金科目別平均残高	41
固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金残高	41
貸出金業種別・使途別残高	41
担保の種類別貸出金残高	42
担保の種類別債務保証見返額	42
貸出金償却額	42
有価証券種類別残高	42
有価証券種類別平均残高	42
商品有価証券の種類別平均残高	43
有価証券の種類別残存期間別残高	43

損益の状況

資金運用収支、役務取引等収支、 その他業務収支、業務粗利益及び業務粗利益率...	44
業務純益	44
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り	44
総資金利鞘	44
受取利息及び支払利息の増減	45
総資産利益率	45
預貸率・預証率	45
役職員の報酬体系	45

財産の状況

有価証券	46～47
金銭の信託	47
デリバティブ取引の契約額等、時価及び 評価損益	47

リスク管理債権の状況

リスク管理債権の状況	48
リスク管理債権の保全状況	48

金融再生法に基づく開示債権額

金融再生法に基づく開示債権額	49
金融再生法開示債権の保全状況	49

連結情報

連結ベースの主要な事業の内容	50
子会社等の状況	50
連結ベースの主要な経営指標	50
連結貸借対照表	50
連結損益計算書	51
連結剰余金計算書	51
事業の種類別セグメント情報	52
連結自己資本比率	52
連結ベースのリスク管理債権の状況	52

バーゼルⅢの開示事項

53～64

計数は、単位未満を切り捨てて表示しています。

■ 財務諸表

貸借対照表

(単位:千円)

科目	期別	第95期 平成29年3月31日現在	第96期 平成30年3月31日現在
(資産の部)			
現金		5,373,119	6,011,924
預け金		91,040,219	94,881,253
買入金銭債権		—	100,000
商品有価証券		52,695	38,806
商品国債		38,170	37,805
商品地方債		14,524	1,001
有価証券		430,674,590	433,483,390
国債		156,611,140	153,321,150
地方債		61,430,314	53,401,676
社債		135,196,752	127,761,874
株式		22,091,491	23,397,322
その他の証券		55,344,891	75,601,367
貸出金		322,859,922	324,394,306
割引手形		4,195,280	4,563,264
手形貸付		24,043,815	24,342,782
証書貸付		267,934,166	269,871,940
当座貸越		26,686,660	25,616,317
外国為替		26,728	23,970
外国他店預け		26,728	23,970
その他資産		5,017,265	5,173,326
未決済為替貸		56,307	76,233
信金中金出資金		4,052,900	4,052,900
未収収益		688,497	714,223
金融派生商品		2	28,275
その他の資産		219,558	301,693
有形固定資産		7,805,531	7,006,014
建物		2,886,251	2,516,482
土地		4,166,419	3,879,068
リース資産		3,558	—
建設仮勘定		133,380	745
その他の有形固定資産		615,921	609,718
無形固定資産		770,495	840,103
ソフトウェア		133,115	214,144
リース資産		9,737	—
その他の無形固定資産		627,642	625,958
前払年金費用		229,828	213,156
債務保証見返		1,052,740	1,079,738
貸倒引当金		△6,294,540	△5,551,883
(うち個別貸倒引当金)		(△5,493,284)	(△4,929,576)
合計		858,608,597	867,694,108

(単位:千円)

科目	期別	第95期 平成29年3月31日現在	第96期 平成30年3月31日現在
(負債の部)			
預金積金		763,526,999	770,865,887
当座預金		18,942,919	19,561,714
普通預金		215,807,687	231,958,086
貯蓄預金		4,017,957	3,950,138
通知預金		2,435,724	2,439,833
定期預金		469,116,832	461,933,508
定期積金		49,509,667	48,107,241
その他の預金		3,696,210	2,915,363
その他負債		1,119,436	1,135,804
未決済為替借		119,563	178,315
未払費用		425,162	275,027
給付補填備金		53,978	62,712
未払法人税等		77,396	135,945
前受収益		167,208	146,418
払戻未済金		32,742	26,152
払戻未済持分		10	50
職員預り金		29,926	25,925
金融派生商品		—	25,996
リース債務		13,961	—
資産除去債務		47,530	83,350
その他の負債		151,954	175,910
賞与引当金		452,894	447,687
役員賞与引当金		7,055	7,055
退職給付引当金		1,743,152	1,743,556
役員退職慰労引当金		143,450	168,400
睡眠預金払戻損失引当金		43,165	37,750
偶発損失引当金		232,939	253,850
繰延税金負債		4,104,864	4,333,589
債務保証		1,052,740	1,079,738
負債の部合計		772,426,698	780,073,319
(純資産の部)			
出資金		2,474,077	2,461,677
普通出資金		2,474,077	2,461,677
利益剰余金		68,316,165	69,523,424
利益準備金		2,736,515	2,736,515
その他利益剰余金		65,579,650	66,786,909
特別積立金		63,967,000	65,267,000
当期末処分剰余金		1,612,650	1,519,909
処分未済持分		△225	△55
会員勘定合計		70,790,017	71,985,046
その他有価証券評価差額金		15,391,880	15,635,742
評価・換算差額等合計		15,391,880	15,635,742
純資産の部合計		86,181,898	87,620,788
合計		858,608,597	867,694,108

【貸借対照表に関する注記】(第96期)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、当金庫の定める資産査定規程及び償却・引当規程に則り、次のとおり計上しております。

破綻、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先の債務者で担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した債権額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した債権額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は資産査定規程に基づき、営業部及び融資部資産査定グループが資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,659百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生
の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)

年金資産の額	1,634,392百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,793,308百万円
差引額	△158,915百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成29年3月分)

	0.6541%
--	---------
- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金128百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

	1,139百万円
--	----------
- 子会社等の株式又は出資金の総額

	10百万円
--	-------
- 子会社等に対する金銭債務総額

	41百万円
--	-------
- 有形固定資産の減価償却累計額

	9,632百万円
--	----------
- 有形固定資産の圧縮記帳額

	1,187百万円
--	----------
- 貸出金のうち、破綻先債権額は102百万円、延滞債権額は19,783百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は539百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,425百万円であります。

なお、23.から26.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,563百万円であります。

28. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金(定期預金)	3百万円
有価証券	348百万円
その他の資産	1百万円
担保資産に対応する債務	
その他の預金	358百万円
上記のほか、為替決済、当座借越契約等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金(定期預金)20,150百万円、有価証券5,951百万円を差し入れております。	

また、その他の資産には保証金24百万円が含まれております。

29. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は710百万円であります。

30. 出資1口当たりの純資産額 17,797円36銭

31. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に信用リスク管理部会で検討を行うと共に、ALM・リスク管理委員会に報告し、必要に応じて常勤理事会等に報告することとしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

ア 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する「統合的リスク管理の基本方針」「統合的リスク管理規程」において、リスク管理方針や手続等の詳細を明記しており、市場リスク管理部会やALM部会において分析・検討を行い、ALM・リスク管理委員会に報告し、必要に応じて常勤理事会等にも報告し、適切な運用・管理を実施しております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALM・リスク管理委員会に報告し、必要に応じて常勤理事会等に報告することとしております。

イ 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

ウ 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用会議の方針に基づき、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金証券国際部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は市場リスク管理部会や総合企画部を通じ、ALM・リスク管理委員会に報告し、必要に応じて常勤理事会等に報告することとしております。

エ 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」(主に債券、投資信託、及び株式)の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成30年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量は、全体で16,301百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって流動性リスクを管理しており、流動性リスク管理部会において検討し、ALM・リスク管理委員会に報告し、必要に応じて常勤理事会等に報告することとしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

32. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	94,881	94,926	44
(2) 買入金銭債権	100	100	0
(3) 有価証券			
売買目的有価証券	38	38	—
満期保有目的の債券	23,522	23,762	240
その他有価証券	409,801	409,801	—
(4) 貸出金(*1)	324,394		
貸倒引当金(*2)	△5,530		
	318,863	326,293	7,430
金融資産計	847,207	854,923	7,715
預金積金	770,865	771,200	335
金融負債計	770,865	771,200	335

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び外貨預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自金庫保証付私募債は、債券の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、スワップ金利)で割り引いた価額により算定しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、スワップ金利)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金及び外貨預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）の時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式(※)	10
非上場株式(※)	149
合 計	159

(※)子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(※1)	74,981	19,900	—	—
買入金銭債権	—	—	100	—
有価証券	48,155	116,340	140,000	71,668
満期保有目的の債券	13,320	4,098	6,000	104
その他有価証券のうち満期があるもの	34,835	112,242	134,000	71,564
貸出金(※2)	82,501	102,021	61,441	51,155
合 計	205,638	238,262	201,541	122,823

(※1)預け金のうち、満期がないものは「1年以内」に含めております。

(※2)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	677,157	90,128	134	3,446
合 計	677,157	90,128	134	3,446

(※)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下34.まで同様であります。

売買目的有価証券	(単位:百万円)
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

満期保有目的の債券		(単位:百万円)		
	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	2,000	2,006	6
	地 方 債	5,307	5,415	107
	社 債	13,714	13,853	139
	小 計	21,022	21,275	253
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	地 方 債	2,500	2,487	△12
	小 計	2,500	2,487	△12
合 計		23,522	23,762	240

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	22,175	14,098	8,077
	債 券	297,210	284,851	12,359
	国 債	149,304	140,450	8,853
	地方債	43,704	42,535	1,169
	社 債	104,202	101,865	2,336
	そ の 他	31,711	27,451	4,259
	小 計	351,097	326,400	24,697
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	1,062	1,187	△124
	債 券	13,751	13,836	△84
	国 債	2,017	2,023	△6
	地方債	1,889	1,896	△6
	社 債	9,845	9,916	△71
	そ の 他	43,889	46,827	△2,937
	小 計	58,703	61,850	△3,146
合 計		409,801	388,251	21,550

34. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	982	435	—
債 券	5,483	—	51
国 債	5,383	—	50
社 債	99	—	0
そ の 他	1,976	24	79
合 計	8,442	460	130

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、56,691百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが38,887百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,790百万円
退職給付引当金	481百万円
減価償却費	94百万円
その他	637百万円
繰延税金資産小計	3,002百万円
評価性引当額	△1,421百万円
繰延税金資産合計	1,581百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,914百万円
繰延税金負債合計	5,914百万円
繰延税金負債の純額	4,333百万円

損益計算書

(単位:千円)

科目	期別	第95期 平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで	第96期 平成29年4月 1日から 平成30年3月31日まで
経常収益		12,366,116	11,720,284
資金運用収益		9,828,282	9,742,603
貸出金利息		5,364,681	5,061,986
預け金利息		99,234	91,807
有価証券利息配当金		4,280,841	4,492,416
その他の受入利息		83,525	96,393
役務取引等収益		871,171	877,887
受入為替手数料		444,574	437,786
その他の役務収益		426,597	440,101
その他業務収益		883,580	132,799
外国為替売買益		4,864	7,887
国債等債券売却益		818,417	—
その他の業務収益		60,297	124,911
その他経常収益		783,081	966,994
貸倒引当金戻入益		—	354,659
償却債権取立益		100,020	121,807
株式等売却益		636,475	435,591
その他の経常収益		46,585	54,935
経常費用		10,315,564	9,514,769
資金調達費用		332,765	228,640
預金利息		302,220	198,217
給付補填備金繰入額		30,402	30,278
その他の支払利息		141	144
役務取引等費用		627,477	654,354
支払為替手数料		132,143	132,056
その他の役務費用		495,334	522,298
その他業務費用		806,324	143,086
商品有価証券売却損		497	424
国債等債券売却損		49,982	58,429
国債等債券償還損		754,674	79,560
その他の業務費用		1,170	4,671
経費		8,306,934	8,295,684
人件費		5,201,288	5,188,725
物件費		2,810,084	2,830,481
税金		295,561	276,477
その他経常費用		242,062	193,002
貸倒引当金繰入額		83,773	—
貸出金償却		93,374	113,984
株式等売却損		398	—
その他の経常費用		64,515	79,017
経常利益		2,050,551	2,205,514
特別損失		224,094	437,307
固定資産処分損		36,923	418,934
減損損失		174,271	18,372
その他の特別損失		12,900	—
税引前当期純利益		1,826,457	1,768,207
法人税、住民税及び事業税		216,598	370,579
法人税等調整額		213,605	141,092
法人税等合計		430,203	511,671
当期純利益		1,396,253	1,256,535
繰越金(当期首残高)		216,396	263,373
当期末処分剰余金		1,612,650	1,519,909

【損益計算書に関する注記】(第96期)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 4,350千円
子会社との取引による費用総額 141,811千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 254円75銭
- 当金庫は、当事業年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失額
千曲市	事業用店舗1カ所	建物、その他の有形固定資産、 その他の無形固定資産	11,896千円
下高井郡	事業用店舗1カ所	建物、その他の有形固定資産	6,055千円
埴科郡	事業用店舗1カ所	建物、その他の有形固定資産	420千円

営業用店舗については、原則として営業店を(出張所、子店のように母店と相互補完関係が強い店舗は母店とグループ)、遊休資産については各資産を、グループの単位としております。本部、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループ3カ所の帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額18,372千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。

剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	期別	第95期 平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで	第96期 平成29年4月 1日から 平成30年3月31日まで
当期末処分剰余金		1,612,650,400	1,519,909,020
積立金取崩額		—	274,838,000
利益準備金限度超過取崩額		—	274,838,000
剰余金処分額		1,349,276,859	1,559,010,949
普通出資に対する配当金 (配当率)		49,276,859 (年2%)	49,010,949 (年2%)
特別積立金 (うち100周年事業費積立金)		1,300,000,000 —	1,510,000,000 (10,000,000)
繰越金(当期末残高)		263,373,541	235,736,071

会計監査人による監査

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき「新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

財務諸表の正確性、内部監査の有効性の確認

確 認 書

平成29年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成30年6月22日

長野信用金庫
理事長 市川 公一

■ 事業の状況 (資金調達)

預金科目別、会員・会員外別残高(定期預金の区別残高)

(単位:百万円、%)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	18,942	2.4	19,561	2.5
普通預金	215,807	28.2	231,958	30.0
貯蓄預金	4,017	0.5	3,950	0.5
通知預金	2,435	0.3	2,439	0.3
定期預金	469,116	61.4	461,933	59.9
うち固定金利定期預金	450,251	58.9	444,141	57.6
うち積立定期預金	49	0.0	55	0.0
うち期日指定定期預金	18,574	2.4	17,516	2.2
うち変動金利定期預金	241	0.0	220	0.0
定期積金	49,509	6.4	48,107	6.2
その他の預金	3,696	0.4	2,915	0.3
合計	763,526	100.0	770,865	100.0
会員	257,805	33.7	264,726	34.3
会員外	505,721	66.2	506,138	65.6

(注)「その他の預金」は別段預金、納税準備預金、外貨預金の合計です。

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高

(単位:百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
預金	744,369	100.0	756,338	100.0
流動性預金	223,139	29.9	237,050	31.3
定期性預金	519,350	69.7	517,411	68.4
その他の預金	1,880	0.2	1,876	0.2
合計	744,369	100.0	756,338	100.0

(注) 1. 「流動性預金」は当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計です。

2. 「定期性預金」は定期預金、定期積金の合計です。

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	600,026	78.5	603,367	78.2
法人	163,500	21.4	167,498	21.7
一般法人	136,890	17.9	143,612	18.6
金融機関	2,537	0.3	2,490	0.3
公金	24,071	3.1	21,396	2.7
合計	763,526	100.0	770,865	100.0

■ 事業の状況 (資金運用)

貸出金科目別、会員・会員外別残高

(単位:百万円、%)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	4,195	1.2	4,563	1.4
手形貸付	24,043	7.4	24,342	7.5
証書貸付	267,934	82.9	269,871	83.1
当座貸越	26,686	8.2	25,616	7.8
合計	322,859	100.0	324,394	100.0
会員	250,606	77.6	251,244	77.4
会員外	72,253	22.3	73,150	22.5

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	3,693	1.1	3,740	1.1
手形貸付	21,241	6.8	22,215	7.0
証書貸付	264,192	84.9	268,635	84.9
当座貸越	22,041	7.0	21,584	6.8
合計	311,169	100.0	316,175	100.0

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高

(単位:百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
貸出金	322,859	324,394
うち固定金利	207,154	209,154
うち変動金利	115,705	115,240

貸出金業種別・使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	35,322	10.9	34,528	10.6
農業、林業	1,224	0.3	1,068	0.3
鉱業、採石業、砂利採取業	577	0.1	578	0.1
建設業	33,693	10.4	31,936	9.8
電気、ガス、熱供給、水道業	1,843	0.5	3,349	1.0
情報通信業	795	0.2	912	0.2
運輸業、郵便業	6,086	1.8	6,017	1.8
卸売業、小売業	31,048	9.6	31,087	9.5
金融業、保険業	12,732	3.9	9,495	2.9
不動産業	28,276	8.7	27,961	8.6
物品賃貸業	1,762	0.5	1,580	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	1,182	0.3	1,065	0.3
宿泊業	6,403	1.9	6,299	1.9
飲食業	3,535	1.0	3,527	1.0
生活関連サービス業、娯楽業	4,476	1.3	4,887	1.5
教育、学習支援業	1,265	0.3	1,441	0.4
医療、福祉	12,722	3.9	12,337	3.8
その他のサービス	6,839	2.1	7,751	2.3
地方公共団体	51,506	15.9	56,585	17.4
個人	81,566	25.2	81,980	25.2
合計	322,859	100.0	324,394	100.0
使途別				
設備資金	142,663	44.1	144,263	44.4
運転資金	180,196	55.8	180,131	55.5

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保の種類別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	5,496	1.7	5,219	1.6
有価証券	38	0.0	39	0.0
動産	789	0.2	1,017	0.3
不動産	55,072	17.0	53,509	16.4
その他担保	70	0.0	77	0.0
信用保証協会・信用保険	62,989	19.5	64,828	19.9
保証	122,467	37.9	119,684	36.8
信用	75,934	23.5	80,017	24.6
合計	322,859	100.0	324,394	100.0

(注)人的保証は「保証」に含めて記載しております。

担保の種類別債務保証見返額

(単位:百万円、%)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	213	20.2	193	17.9%
不動産	516	49.0	497	46.0%
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保証	323	30.6	388	36.0%
信用	—	—	—	—
合計	1,052	100.0	1,079	100.0%

(注)人的保証は「保証」に含めて記載しております。

貸出金償却額

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	93,374	113,984

有価証券種類別残高

(単位:百万円、%)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
国債	156,611	36.3	153,321	35.3
地方債	61,430	14.2	53,401	12.3
短期社債	—	—	—	—
社債	135,196	31.3	127,761	29.4
株式	22,091	5.1	23,397	5.3
外国証券	1,208	0.2	14,850	3.4
その他の証券	54,136	12.5	60,751	14.0
合計	430,674	100.0	433,483	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	145,601	36.0	150,546	36.4
地方債	61,723	15.2	56,631	13.6
短期社債	—	—	—	—
社債	135,458	33.5	128,865	31.1
株式	16,108	3.9	15,409	3.7
外国証券	1,413	0.3	7,291	1.7
その他の証券	43,397	10.7	54,790	13.2
合計	403,702	100.0	413,536	100.0

商品有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
	平均残高	平均残高
商品国債	35	38
商品地方債	23	10
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	58	49

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	平成28年度	14,978	27,227	15,465	28,184	13,422	57,332	—	156,611
	平成29年度	16,082	16,291	27,617	18,151	6,140	69,038	—	153,321
地方債	平成28年度	8,234	10,495	7,365	10,313	24,318	703	—	61,430
	平成29年度	7,147	7,649	4,661	15,172	18,061	709	—	53,401
短期社債	平成28年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成29年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	平成28年度	12,498	35,011	25,602	29,760	26,316	6,008	—	135,196
	平成29年度	22,249	27,711	22,940	29,185	17,340	8,333	—	127,761
株式	平成28年度	—	—	—	—	—	—	22,091	22,091
	平成29年度	—	—	—	—	—	—	23,397	23,397
外国証券	平成28年度	—	602	100	505	—	—	—	1,208
	平成29年度	401	618	1,555	1,466	10,808	—	—	14,850
その他の証券	平成28年度	561	3,432	6,914	1,572	23,356	—	18,298	54,136
	平成29年度	2,436	5,032	4,501	4,372	22,300	509	21,597	60,751
合計	平成28年度	36,272	76,770	55,447	70,336	87,414	64,043	40,389	430,674
	平成29年度	48,317	57,303	61,276	68,348	74,651	78,592	44,995	433,483

■ 損益の状況

資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支、業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度
資金運用収益	9,828,282	9,742,603
資金調達費用	332,765	228,640
資金運用収支	9,495,517	9,513,962
役務取引等収益	871,171	877,887
役務取引等費用	627,477	654,354
役務取引等収支	243,694	223,532
その他業務収益	883,580	132,799
その他業務費用	806,324	143,086
その他業務収支	77,255	△10,287
業務粗利益	9,816,467	9,727,207
業務粗利益率(%)	1.21	1.18

(注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	1,673,819 (1,576,145)	1,520,175 (1,520,175)

(注) 「業務純益」とは、金融機関の基本的な業務の成果を示す金融機関固有の利益指標です。

具体的には、業務粗利益から業務に必要とされる費用(「一般貸倒引当金繰入額」と「経費」)を控除したものです。
また、この業務純益は、貸倒発生の際の償却能力を判断する基準ともなります。

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位:残高=百万円、利息=千円)

	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	810,286	9,828,282	1.21%	820,791	9,742,603	1.18%
うち貸出金	311,169	5,364,681	1.72%	316,175	5,061,986	1.60%
うち預け金	91,256	99,234	0.10%	86,894	91,807	0.10%
うち買入金銭債権	—	—	—	33	197	0.58%
うち商品有価証券	58	379	0.65%	49	365	0.74%
うち有価証券	403,702	4,280,461	1.06%	413,536	4,492,050	1.08%
資金調達勘定	747,276	332,765	0.04%	756,367	228,640	0.03%
うち預金積金	744,369	332,623	0.04%	756,338	228,495	0.03%
うち借入金	2,876	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年度462百万円、29年度451百万円)を、控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

総資金利鞘

(単位:%)

	平成28年度	平成29年度
資金運用利回り	1.21	1.18
資金調達原価率	1.14	1.11
総資金利鞘	0.07	0.07

(注) 1. 資金運用利回り = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$

3. 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価率
この比率は、運用資金全体の収益力をみる指標です。

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	平成28年度			平成29年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	55,241	△954,796	△899,554	126,397	△212,076	△85,679
うち貸出金	△123,224	△228,782	△352,006	85,171	△387,866	△302,694
うち預け金	△6,589	△29,177	△35,767	△4,659	△2,767	△7,426
うち買入金銭債権	—	—	—	197	—	197
うち商品有価証券	△49	57	7	△63	50	△13
うち有価証券	181,753	△694,634	△512,880	105,545	106,042	211,588
支払利息	2,816	△110,381	△107,565	4,001	△108,125	△104,124
うち預金積金	2,881	△107,532	△104,650	5,266	△109,394	△104,127
うち借入金	△114	△2,778	△2,893	—	—	—

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

総資産利益率

(単位:%)

	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	0.24	0.26
総資産当期純利益率	0.16	0.15

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$

ただし、総資産については債務保証見返勘定は含んでおりません。
この比率は資産規模に対する利益の比率をみる指標であり、一般的にROA(Return On Assetの略)と呼ばれております。

預貸率・預証率

(単位:%)

		平成28年度	平成29年度
預貸率	期末残高	42.28	42.08
	期中平残	41.80	41.80
預証率	期末残高	56.40	56.23
	期中平残	54.23	54.67

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤・非常勤理事及び常勤・非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関しては役員退職慰労金規程を定めております。

(2) 平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	186

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は3名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」154百万円、「賞与」17百万円、「退職慰労金」24百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成29年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 平成29年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■ 財産の状況

有価証券

(1) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	52	0	38	△0

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

(2) 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成29年3月末			平成30年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,000	2,006	6	2,000	2,006	6
	地方債	7,520	7,670	149	5,307	5,415	107
	社債	18,860	19,261	400	13,714	13,853	139
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	28,381	28,937	556	21,022	21,275	253
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	2,500	2,477	△22	2,500	2,487	△12
	社債	100	97	△2	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	2,600	2,575	△24	2,500	2,487	△12
合計		30,981	31,512	531	23,522	23,762	240

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

(3) その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成29年3月末			平成30年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,318	13,795	6,523	22,175	14,098	8,077
	債券	297,094	284,237	12,856	297,210	284,851	12,359
	国債	144,492	135,890	8,602	149,304	140,450	8,853
	地方債	48,529	47,025	1,503	43,704	42,535	1,169
	社債	104,072	101,321	2,750	104,202	101,865	2,336
	その他	29,518	25,888	3,629	31,711	27,451	4,259
	小計	346,931	323,922	23,009	351,097	326,400	24,697
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,590	1,706	△116	1,062	1,187	△124
	債券	25,162	25,691	△529	13,751	13,836	△84
	国債	10,118	10,398	△280	2,017	2,023	△6
	地方債	2,880	2,896	△15	1,889	1,896	△6
	社債	12,163	12,396	△232	9,845	9,916	△71
	その他	25,826	26,971	△1,144	43,889	46,827	△2,937
	小計	52,579	54,369	△1,790	58,703	61,850	△3,146
合計		399,510	378,291	21,218	409,801	388,251	21,550

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

(4) 当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成28年度			平成29年度		
	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
その他有価証券	11,766	1,655	803	8,442	460	130

(5) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

内 容	平成29年3月末	平成30年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	10	10
非上場株式	172	149

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

	平成29年3月末				平成30年3月末			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	35,549	118,904	128,141	58,474	45,318	104,633	101,062	71,158
国債	14,900	41,800	39,900	51,800	16,000	42,900	23,200	62,300
地方債	8,174	17,369	33,804	600	7,096	12,008	32,539	600
社債	12,475	59,735	54,437	6,074	22,222	49,725	45,323	8,258
その他	561	11,047	25,429	—	2,836	11,707	38,938	509
合計	36,110	129,951	153,570	58,474	48,155	116,340	140,000	71,668

金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成29年3月末					平成30年3月末				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	うち時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	うち時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの
満期保有 目的の金 銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成29年3月末				平成30年3月末			
		契約額等 うち1年超	時価	評価損益		契約額等 うち1年超	時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち米ドル	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 先物為替予約、通貨オプション等につきましては、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。
引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	種類	平成29年3月末			平成30年3月末		
		契約額等			契約額等		
店頭	為替予約	売建	3		659		
		買建	—		657		

- 債券関連取引／平成29年3月末、平成30年3月末の該当ありません。
- 金利関連取引／平成29年3月末、平成30年3月末の該当ありません。
- 株式関連取引／平成29年3月末、平成30年3月末の該当ありません。
- 商品関連取引／平成29年3月末、平成30年3月末の該当ありません。

■ リスク管理債権の状況

当金庫では、自己査定の結果、破綻先・実質破綻先及び破綻懸念先の貸出金の未収利息を資産不計上とし、破綻先に対する貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先に対する貸出金を「延滞債権」としてリスク管理債権を開示しております。

当期のリスク管理債権は、前期比15億8百万円減少して204億25百万円となり、貸出金に占める割合も前期比0.50ポイント減少して6.29%となりました。また、担保・保証などにより回収が見込める金額と引当金によってカバーされている金額の合計は169億92百万円であり、保全率は83.19%となっております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する取立不能見込額を債権額から直接減額する部分直接償却を実施しており、その金額は16億59百万円であります。

当金庫では、融資業務にあたり、協同組織の金融機関として、中小企業のみなさまが抱えているリスクと同様のものを抱えており、こうしたリスクの一部を当金庫があえて共有することで、当金庫に課せられた使命を果たしてまいりたいと考えております。これからも、小口多数取引に徹し、安全性・公共性を重視した融資業務を進めて、常に地域社会の発展に寄与できるよう、経営体質の強化に努めてまいりますとともに、回収の危険性の度合いが高い貸出債権への対応には万全を期してまいります。

リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
破綻先債権 (注1)	180	102
延滞債権 (注2)	21,134	19,783
3カ月以上延滞債権 (注3)	1	—
貸出条件緩和債権 (注4)	612	539
合計	21,928	20,425
貸出金に占める割合	6.79%	6.29%

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者の有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

リスク管理債権の保全状況

(単位:百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
破綻先債権 (A)	180	102
延滞債権 (B)	21,134	19,783
3カ月以上延滞債権 (C)	1	—
貸出条件緩和債権 (D)	612	539
合計 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)	21,928	20,425
保全額 (F)=(G)+(H)	17,649	16,992
担保・保証額 (G)	13,023	12,310
貸倒引当金 (H)	4,626	4,682
保全率 (F)÷(E)×100	80.48%	83.19%

(注) 1. 担保・保証額(G)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額であります。

2. 貸倒引当金(H)は、破綻先債権・延滞債権に対する個別貸倒引当金と3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する一般貸倒引当金の合計額であります。

■ 金融再生法に基づく開示債権額

金融再生法に基づき、自己査定の結果について開示しております。これは、自己査定における「破綻先・実質破綻先」を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」として、「破綻懸念先」を「危険債権」として、要注意先のうち「3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権」を「要管理債権」として開示するものです。

開示債権額は、前期比15億23百万円減少して205億47百万円となり、総与信残高に占める割合も前期比0.50ポイント減少して6.29%となりました。

金融再生法に基づく開示債権額

(単位:百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (注1)	1,928	2,099
危険債権 (注2)	19,528	17,908
要管理債権 (注3)	613	539
小計	22,070	20,547
総与信に占める割合	6.79%	6.29%
正常債権 (注4)	302,937	305,854
総与信残高	325,008	326,401

(注) 対象債権は、「貸付有価証券」「貸出金」「外国為替」「未収利息」「仮払金」「債務保証見返」「金融機関保証付私募債」であります。

(注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権(以下、破産更生債権等という)であります。

(注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

(注3) 要管理債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出債権であります。

(注4) 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。

金融再生法開示債権の保全状況

(単位:百万円)

	開示残高 (A)	保全額(B) (C)+(D)	担保・保証額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 $\frac{(B)}{(A)}$	引当率 $\frac{D}{(A-C)}$
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成29年3月末	1,928	919	1,008	100.00%	100.00%
	平成30年3月末	2,099	1,208	890	100.00%	100.00%
危険債権	平成29年3月末	19,528	11,904	3,614	79.46%	47.41%
	平成30年3月末	17,908	11,027	3,171	79.28%	46.08%
要管理債権	平成29年3月末	613	243	111	57.91%	30.20%
	平成30年3月末	539	117	93	39.14%	22.18%
小計	平成29年3月末	22,070	13,067	4,735	80.66%	52.59%
	平成30年3月末	20,547	12,353	4,154	80.34%	50.71%
正常債権	平成29年3月末	302,937				
	平成30年3月末	305,854				
合計	平成29年3月末	325,008				
	平成30年3月末	326,401				

(注) 1. 担保・保証額(C)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額であります。

2. 貸倒引当金(D)は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権に対する個別貸倒引当金と要管理債権に対する一般貸倒引当金であります。

■ 連結情報

連結ベースの主要な事業の内容

当金庫グループは、当金庫と(株)しんきんサービスで構成され、信用金庫業務を中心に、現金・印刷物の運搬業務、業務用不動産の管理業務などのサポート業務も営み、総合的な金融サービスを提供しております。

【組織構成】



子会社等の状況

会社名	株式会社しんきんサービス
設立年月日	昭和59年3月1日
本社所在地	長野市居町133-1
事業内容	現金・印刷物の管理・運搬業務 職業紹介業務 業務用不動産管理業務
資本金	10百万円
当金庫議決権比率	100%

連結ベースの主要な経営指標

(単位:百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
経常収益	14,261	12,889	13,191	12,369	11,719
経常利益	3,065	2,105	1,717	2,051	2,206
当期純利益	1,636	1,391	1,127	1,396	1,256
純資産額	76,625	85,112	86,167	86,206	87,645
総資産額	816,372	842,781	852,740	858,604	867,688
自己資本比率	24.76%	24.61%	24.54%	24.86%	25.07%

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	平成29年3月期 平成29年3月31日現在	平成30年3月期 平成30年3月31日現在
(資産の部)			
現金及び預け金		96,413	100,893
買入金銭債権		—	100
商品有価証券		52	38
有価証券		430,664	433,473
貸出金		322,859	324,394
外国為替		26	23
その他資産		5,018	5,174
有形固定資産		7,810	7,009
建物		2,886	2,516
土地		4,166	3,879
リース資産		3	—
建設仮勘定		133	0
その他の有形固定資産		621	612
無形固定資産		770	840
ソフトウェア		133	214
リース資産		9	—
その他の無形固定資産		627	625
退職給付に係る資産		229	213
債務保証見返		1,052	1,079
貸倒引当金		△6,294	△5,551
合計		858,604	867,688

科目	期別	平成29年3月期 平成29年3月31日現在	平成30年3月期 平成30年3月31日現在
(負債の部)			
預金積金		763,492	770,825
その他負債		1,125	1,145
賞与引当金		452	447
役員賞与引当金		7	7
退職給付に係る負債		1,743	1,743
役員退職慰労引当金		143	168
睡眠預金払戻損失引当金		43	37
偶発損失引当金		232	253
繰延税金負債		4,104	4,333
債務保証		1,052	1,079
負債の部合計		772,398	780,042
(純資産の部)			
出資金		2,474	2,461
利益剰余金		68,340	69,548
処分未済持分		△0	△0
会員勘定合計		70,814	72,010
その他有価証券評価差額金		15,391	15,635
評価・換算差額等合計		15,391	15,635
純資産の部合計		86,206	87,645
合計		858,604	867,688

(注) 単体決算との差額が僅少であるため、その他の注記につきましては、単体財務諸表の注記に準じます。

連結損益計算書

(単位:千円)

科目	期別	平成29年3月期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	平成30年3月期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
経常収益		12,369,800	11,719,167
資金運用収益		9,828,282	9,742,603
貸出金利息		5,364,681	5,061,986
預け金利息		99,234	91,807
有価証券利息配当金		4,280,841	4,492,416
その他の受入利息		83,525	96,393
役務取引等収益		869,860	876,576
その他業務収益		886,423	130,643
その他経常収益		785,233	969,344
貸倒引当金戻入益		—	354,659
償却債権取立益		100,020	121,807
その他の経常収益		685,213	492,878
経常費用		10,318,487	9,512,880
資金調達費用		332,760	228,637
預金利息		302,216	198,214
給付補填備金繰入額		30,402	30,278
その他の支払利息		141	144
役務取引等費用		627,477	654,701
その他業務費用		811,633	143,492
経費		8,304,552	8,293,046
その他経常費用		242,062	193,002
貸出金償却		93,374	113,984
貸倒引当金繰入額		83,773	—
その他の経常費用		64,913	79,017
経常利益		2,051,313	2,206,287
特別損失		224,094	437,307
固定資産処分損		36,923	418,934
減損損失		174,271	18,372
その他の特別損失		12,900	—
税金等調整前当期純利益		1,827,218	1,768,979
法人税、住民税及び事業税		216,983	370,905
法人税等調整額		213,605	141,092
法人税等合計		430,588	511,997
当期純利益		1,396,630	1,256,982
親会社株主に帰属する当期純利益		1,396,630	1,256,982

【連結損益計算書に関する注記】(平成30年3月期)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 254円85銭
- 当金庫は、当連結会計年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失額
千曲市	事業用店舗1ヵ所	建物、その他の有形固定資産、 その他の無形固定資産	11,896千円
下高井郡	事業用店舗1ヵ所	建物、その他の有形固定資産	6,055千円
埴科郡	事業用店舗1ヵ所	建物、その他の有形固定資産	420千円

営業用店舗については、原則として営業店を(出張所、子店のように母店と相互補完関係が強い店舗は母店とグループینگ)、遊休資産については各資産を、グループینگの単位としております。本部、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループ3ヵ所の帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額18,372千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。

連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	期別	平成29年3月期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	平成30年3月期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		66,993,777	68,340,718
利益剰余金増加額		1,396,630	1,256,982
親会社株主に帰属する 当期純利益金額		1,396,630	1,256,982
利益剰余金減少額		49,688	49,276
配当金		49,688	49,276
利益剰余金期末残高		68,340,718	69,548,424

(注)「資本剰余金の部」は該当ございません。

事業の種類別セグメント情報

連結子会社である(株)しんきんサービスは、信用金庫業務以外に業務用不動産の管理等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項目		平成29年3月末	平成30年3月末
自己資本の額(A)－(B)	(C)	70,566	71,530
コア資本に係る基礎項目の額	(A)	71,566	72,583
コア資本に係る調整項目の額	(B)	1,000	1,053
リスク・アセット等の額の合計額(D)+(E)	(F)	283,819	285,304
信用リスク・アセット額の合計額	(D)	263,218	265,191
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	(E)	20,601	20,113
自己資本比率(国内基準)＝ $\frac{(C)}{(F)} \times 100$		24.86%	25.07%

連結ベースのリスク管理債権の状況

(単位:百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
破綻先債権	180	102
延滞債権	21,134	19,783
3カ月以上延滞債権	1	－
貸出条件緩和債権	612	539
合計	21,928	20,425

(注) これらの開示額は、単体ベースと同一であり、破綻先債権等に対する注記の記載を省略しております。

自己資本調達手段の概要

自己資本の構成は別表のとおりであります。当金庫は、会員制度による協同組織金融機関であり、自己資本は、会員の出資金のほか、毎期の剰余金の一部を積み立てた特別積立金等からなっております。

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位:百万円)

項目	平成 28年度	経過措置による 不算入額	平成 29年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	70,740		71,936	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,474		2,461	
うち、利益剰余金の額	68,316		69,523	
うち、外部流出予定額(△)	49		49	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	801		622	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	801		622	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第3項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第5項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	71,541		72,558	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	770	—	840	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	770	—	840	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	229	—	213	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,000		1,053	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	70,541		71,505	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	263,221		265,197	
資産(オン・バランス)項目	261,881		263,799	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△12,825		△8,325	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第5項又は第6項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	△12,825		△8,325	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス取引等項目	1,216		1,180	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	120		214	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	3		2	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	20,608		20,120	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	283,830		285,317	
自己資本比率				
自己資本比率(ハ)÷(ニ))	24.85%		25.06%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円)

項目	平成 28年度	経過措置による 不算入額	平成 29年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	70,765		71,961	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,474		2,461	
うち、利益剰余金の額	68,340		69,548	
うち、外部流出予定額(△)	49		49	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△0	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第6条第3項)によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	801		622	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	801		622	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第3項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第5項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第7条第5項又は第6項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	71,566		72,583	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	770	—	840	—
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	770	—	840	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	229	—	213	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,000		1,053	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	70,566		71,530	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	263,218		265,191	
資産(オン・バランス)項目	261,877		263,793	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△12,825		△8,325	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第6項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第5項又は第6項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△12,825		△8,325	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス取引等項目	1,216		1,180	
CVARリスク相当額を8%で除して得た額	120		214	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	3		2	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	20,601		20,113	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	283,819		285,304	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	24.86%		25.07%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫ではこれまで、内部留保による資本の積み上げ等により自己資本の充実を図り、経営の健全性・安全性を十分確保していると評価しております。今後も、特別積立金の積み増しにより自己資本の充実を図ってまいります。

自己資本の充実度に関する事項(単体)

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	263,221	10,528	265,197	10,607
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	275,859	11,034	273,257	10,930
ソブリン向け	692	27	575	23
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	22,499	899	22,788	911
法人等向け	94,264	3,770	97,447	3,897
中小企業等・個人向け	57,076	2,283	57,252	2,290
抵当権付住宅ローン	11,804	472	10,880	435
不動産取得等事業向け	10,416	416	10,882	435
3カ月以上延滞等	1,766	70	1,792	71
取立未済手形	11	0	15	0
信用保証協会等による保証付	3,551	142	3,476	139
出資等	27,456	1,098	30,072	1,202
上記以外	46,318	1,852	38,073	1,522
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	21,377	855	13,877	555
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,260	170	4,260	170
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	4,305	172	3,952	158
上記以外のエクスポージャー	16,374	654	15,982	639
②証券化(オリジネーター以外)エクスポージャー	63	2	47	1
③他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△12,825	△513	△8,325	△333
④CVAリスク相当額を8%で除して得た額	120	4	214	8
⑤中央清算機関関連エクスポージャー	3	0	2	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	20,608	824	20,120	804
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	283,830	11,353	285,317	11,412

自己資本の充実度に関する事項(連結)

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	263,218	10,528	265,191	10,607
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	275,855	11,034	273,251	10,930
ソブリン向け	692	27	575	23
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	22,499	899	22,788	911
法人等向け	94,264	3,770	97,447	3,897
中小企業等・個人向け	57,076	2,283	57,252	2,290
抵当権付住宅ローン	11,804	472	10,880	435
不動産取得等事業向け	10,416	416	10,882	435
3カ月以上延滞等	1,766	70	1,792	71
取立未済手形	11	0	15	0
信用保証協会等による保証付	3,551	142	3,476	139
出資等	27,446	1,097	30,062	1,202
上記以外	46,324	1,852	38,077	1,523
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	21,377	855	13,877	555
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,260	170	4,260	170
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	4,305	172	3,952	158
上記以外のエクスポージャー	16,381	655	15,986	639
②証券化(オリジネーター以外)エクスポージャー	63	2	47	1
③他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△12,825	△513	△8,325	△333
④CVAリスク相当額を8%で除して得た額	120	4	214	8
⑤中央清算機関関連エクスポージャー	3	0	2	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	20,601	824	20,113	804
ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ)	283,819	11,352	285,304	11,412

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、地方三公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、及び国際開発銀行のことです。

4. 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫(グループ)は基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉 $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

6. 単体(連結)総所要自己資本額=単体(連結)自己資本比率の分母の額×4%

■ 信用リスクに関する事項

信用リスクに関する事項

信用リスクとは、貸出先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少または消失し、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、信用リスクを適正に把握し、適切なリスク管理を行うことによって資産の健全性を維持・確保することを信用リスク管理の基本的な方針とし、「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規程」等としてリスク管理体制やリスク管理部門の役割等を定めています。

【審査体制】

融資業務に関する営業推進部門と個別案件について審査する審査部門を分離して、営業推進部門の影響を受けない審査管理体制とし、貸出資産の健全性を維持するために、相互に牽制される体制をとっております。さらに、貸出金の管理部門の充実を図り、リスクの発生防止や早期解消を図るとともに、職員の審査能力向上のため、融資業務に関する教育・研修の一層の強化を図っております。

【自己査定体制】

全ての資産について、営業店及び本部営業関連部門が資産の自己査定を行い、貸出金については融資部資産査定グループにおいて二次査定を実施してその内容を的確に把握し、営業関連部門から独立した監査部査定監査グループが自己査定の監査を行っております。さらに、その結果について、監査法人の監査により適正な査定であることを検証する体制としております。

リスク管理統制部署である信用リスク管理部会では、リスクの把握、管理状況についてリスク管理担当部署からの報告に基づき、適切な与信構造（ポートフォリオ）の構築や与信集中リスク管理に向け検討を行うとともに、ALM・リスク管理委員会に報告し、同委員会から必要に応じて常勤理事会に報告することとしています。また、将来予想される損失については、法令等に基づき適切で厳格な引き当てを実施しています。資産の自己査定の結果、区分された債務者区分及び債権の分類区分に応じて償却・引き当てを行っており、貸倒引当金の計上方法は以下のとおりであります。

正常先債権	今後1年間の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金として計上。
要注意先債権	「その他要注意先Ⅰ」「その他要注意先Ⅱ」「要管理先」に区分し、「その他要注意先Ⅰ」については、今後1年間の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金として計上。「その他要注意先Ⅱ」「要管理先」については、今後3年間の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金として計上。
破綻懸念先債権	債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収が可能と認められる額を減算し、残額のうち今後3年間の予想損失額（一定与信額以上の債務者については、キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した額）を必要額として見積もり個別貸倒引当金として計上。
実質破綻先債権 破綻先債権	債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収が可能と認められる額を減算し、残額を貸倒償却するかまたは個別貸倒引当金として計上。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を求めるために使用する資産や債務者の種類毎の掛目のことです。自己資本比率の算出方法には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。さらに、標準的手法を採用する金融機関については、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関の信用評価（格付）の区分毎に定められたリスク・ウェイトを使用することになります。当金庫では、標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）について、以下の適格格付機関をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

1. (株)格付投資情報センター(R&I)
2. (株)日本格付研究所(JCR)
3. ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
4. スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)

■ 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）の定量項目

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉(単体)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクス ポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金等と信、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
		平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国内		842,350	836,222	317,810	317,810	341,110	322,536	404	577	1,224	1,023
国外		1,201	15,701	—	—	1,201	15,701	—	—	—	—
地域別合計		843,551	851,923	324,190	325,766	342,311	338,237	404	577	1,224	1,023
製造業		63,798	61,656	36,096	35,319	19,929	18,776	0	0	169	13
農業		1,303	1,242	1,303	1,221	—	—	—	—	36	—
林業		217	139	217	139	—	—	—	—	0	0
漁業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業		686	688	577	578	—	—	—	—	—	—
建設業		39,599	38,247	37,208	35,635	2,082	2,262	—	42	16	5
電気・ガス・熱供給・水道業		11,874	13,504	1,856	3,388	8,333	8,432	—	—	—	—
情報通信業		4,160	4,051	804	949	2,806	2,507	—	—	—	—
運輸業		16,234	16,427	6,313	6,243	8,666	9,015	—	—	—	—
卸売業、小売業		39,207	38,576	31,891	31,900	6,065	5,413	—	—	73	24
金融業、保険業		129,608	126,876	12,843	9,596	22,321	19,014	—	14	—	—
不動産業		36,184	36,176	29,791	29,484	6,213	6,512	—	—	286	236
各種サービス		43,213	44,009	42,179	42,950	600	600	—	—	558	698
国・地方公共団体等		320,296	325,761	51,548	56,628	265,291	265,702	—	—	—	—
個人		71,558	71,730	71,558	71,730	—	—	—	—	82	44
その他		65,608	72,836	—	—	—	—	404	520	—	—
業種別合計		843,551	851,923	324,190	325,766	342,311	338,237	404	577	1,224	1,023
1年以内		176,873	184,475	73,527	83,558	36,025	46,533	0	26		
1年超3年以内		158,347	132,502	70,174	61,161	72,373	52,409	—	31		
3年超5年以内		90,885	96,259	43,044	40,930	47,201	55,295	—	—		
5年超7年以内		95,204	101,286	29,134	29,119	66,070	72,167	—	—		
7年超10年以内		92,821	73,300	30,335	32,548	62,473	40,741	—	—		
10年超		107,709	122,263	49,543	51,173	58,166	71,089	—	—		
期間の定めのないもの		56,189	69,230	28,430	27,274	—	—	—	—		
その他		65,518	72,605	—	—	—	—	404	520		
残存期間別合計		843,551	851,923	324,190	325,766	342,311	338,237	404	577		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーです。

3. 業種別の「その他」には、現金、投資信託、取立未済手形、有形固定資産、その他の証券等を集計しております。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 残存期間別の「その他」には、現金、投資信託、有形固定資産等を集計しております。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※期末残高は当期のリスクポジションから大幅な乖離がないため、期中平均残高は開示しておりません。

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
 〈地域別・業種別・残存期間別〉(連結)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクス ポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金等と信、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
		平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国内		842,346	836,216	317,810	317,810	341,110	322,536	404	577	1,224	1,023
国外		1,201	15,701	—	—	1,201	15,701	—	—	—	—
地域別合計		843,547	851,917	324,190	325,766	342,311	338,237	404	577	1,224	1,023
製造業		63,798	61,656	36,096	35,319	19,929	18,776	0	0	169	13
農業		1,303	1,242	1,303	1,221	—	—	—	—	36	—
林業		217	139	217	139	—	—	—	—	0	0
漁業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業		686	688	577	578	—	—	—	—	—	—
建設業		39,599	38,247	37,208	35,635	2,082	2,262	—	42	16	5
電気・ガス・熱供給・水道業		11,874	13,504	1,856	3,388	8,333	8,432	—	—	—	—
情報通信業		4,160	4,051	804	949	2,806	2,507	—	—	—	—
運輸業		16,234	16,427	6,313	6,243	8,666	9,015	—	—	—	—
卸売業、小売業		39,207	38,576	31,891	31,900	6,065	5,413	—	—	73	24
金融業、保険業		129,608	126,876	12,843	9,596	22,321	19,014	—	14	—	—
不動産業		36,184	36,176	29,791	29,484	6,213	6,512	—	—	286	236
各種サービス		43,210	44,003	42,179	42,954	600	600	—	—	558	698
国・地方公共団体等		320,296	325,761	51,548	56,628	265,291	265,702	—	—	—	—
個人		71,558	71,730	71,558	71,730	—	—	—	—	82	44
その他		65,608	72,836	—	—	—	—	404	520	—	—
業種別合計		843,547	851,917	324,190	325,766	342,311	338,237	404	577	1,224	1,023
1年以内		176,873	184,475	73,527	83,558	36,025	46,533	0	26		
1年超3年以内		158,347	132,502	70,174	61,161	72,373	52,409	—	31		
3年超5年以内		90,885	96,259	43,044	40,930	47,201	55,295	—	—		
5年超7年以内		95,204	101,286	29,134	29,119	66,070	72,167	—	—		
7年超10年以内		92,821	73,300	30,335	32,548	62,473	40,741	—	—		
10年超		107,709	122,263	49,543	51,173	58,166	71,089	—	—		
期間の定めのないもの		56,185	69,224	28,430	27,277	—	—	—	—		
その他		65,518	72,605	—	—	—	—	404	520		
残存期間別合計		843,547	851,917	324,190	325,770	342,311	338,237	404	577		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーです。

3. 業種別の「その他」には、現金、投資信託、取立未済手形、有形固定資産、その他の証券等を集計しております。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 残存期間別の「その他」には、現金、投資信託、有形固定資産等を集計しております。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※期末残高は当期のリスクポジションから大幅な乖離がないため、期中平均残高は開示しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(単体・連結)

(単位:百万円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成28年度	898	801	—	898	801
	平成29年度	801	622	—	801	622
個別貸倒引当金	平成28年度	5,376	5,493	64	5,311	5,493
	平成29年度	5,493	4,929	387	5,105	4,929
合計	平成28年度	6,275	6,294	64	6,210	6,294
	平成29年度	6,294	5,551	387	5,906	5,551

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(単体・連結)

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
製造業	1,540	1,491	1,491	1,297	－	0	1,540	1,491	1,491	1,297	－	2
農業	1	11	11	1	－	10	1	1	11	1	16	－
林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	764	525	525	430	9	1	754	523	525	430	9	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	1	1	1	1	－	－	1	1	1	1	－	－
運輸業	131	121	121	117	－	－	131	121	121	117	－	－
卸売業、小売業	234	207	207	403	11	51	223	155	207	403	28	71
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業	783	1,006	1,006	989	14	2	768	1,004	1,006	989	6	－
各種サービス	1,574	1,825	1,825	1,500	20	313	1,554	1,512	1,825	1,500	19	34
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	320	278	278	167	8	4	312	273	278	167	12	5
その他	23	23	23	21	－	－	23	23	23	21	－	－
合計	5,376	5,470	5,493	4,908	64	383	5,311	5,086	5,493	4,908	93	113

(注) 1. 業種区分の「その他」は、当金庫が保有するゴルフ会員権に対する個別貸倒引当金であります。

2. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

リスク・ウェイトの区分ごとの
エクスポージャーの額等(単体)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	376,691	14,500	370,881
10%	—	38,702	—	37,458
20%	116,124	12,030	86,266	43,239
35%	—	33,724	—	31,084
50%	54,874	672	54,821	411
75%	—	65,007	—	63,879
100%	3,212	132,885	3,613	138,945
150%	400	608	400	699
250%	—	10,273	—	7,131
その他	—	13	—	49
合計	174,611	670,609	159,601	693,780

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

リスク・ウェイトの区分ごとの
エクスポージャーの額等(連結)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	376,691	14,500	370,881
10%	—	38,702	—	37,458
20%	116,124	12,030	86,266	43,239
35%	—	33,724	—	31,084
50%	54,874	672	54,821	411
75%	—	65,007	—	63,879
100%	3,212	132,881	3,613	138,939
150%	400	608	400	699
250%	—	10,273	—	7,131
その他	—	13	—	49
合計	174,611	670,606	159,601	693,774

■ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、担保や保証に過度に依存しない融資への取り組みの徹底を図っており、担保、保証の取り扱いについては、十分な説明によりご理解をいただくよう努めています。

当金庫では、以下の手法を採用しています。

1. 適格金融資産担保

自金庫定期預金及び定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については、貸出残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としています。

2. 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している保証債権(保証される部分に限る)について、原資産及び債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。また、適格格付機関の格付に対応できるしんきん保証基金をはじめとする保証会社が保証している保証債権(保証される部分に限る)について、原資産及び債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

3. 貸出金と自金庫預金の相殺

ご融資先ごとに貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(単体・連結)

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,823	5,532	80,615	79,809	—	—		

(注) 当金庫は、適格金融資産担保については簡便手法を用いています。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、有価証券(債券、株式)関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引、金利スワップ取引等があります。

市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。また、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクへの対応は、お客さまとの取引について、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体・連結)

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	0	28
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(注) グロスの再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。また、投資信託に内包している派生商品取引に係る額を除きます。

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
派生商品取引	397	577	397	577
外国為替関連取引	375	507	375	507
金利関連取引	17	30	17	30
株式関連取引	4	40	4	40

(注) 担保による信用リスク削減手法は適用しておりません。

●担保の種類別の額

該当する事項はございません。

●与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額

該当する事項はございません。

●信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当する事項はございません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項（定性的項目）

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することです。証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。また再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部または全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとは、そのエクスポージャーをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、有価証券投資の一環として証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫ではオリジネーターとしての証券化取引は行っていません。また、再証券化エクスポージャーは保有していません。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されていますが、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM・リスク管理委員会に諮るなど内部規程に基づき適切な運用、リスク管理を行っております。

自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制整備及びその運用状況について

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等を事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等分析を行い、最終決定しております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報等を適時に収集し、その検証を行うこととしております。

信用リスク削減手法としての証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減方法としての証券化取引を用いておりません。

証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く）のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫はオリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないため、当金庫の子法人（連結子法人を除く）及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有していません。

証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫の内部規程及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりであります。なお、投資の種類ごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

1. (株) 格付投資情報センター (R&I)
2. (株) 日本格付研究所 (JCR)
3. ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
4. スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)

■ 証券化エクスポージャーに関する事項（定量的項目）

イ. オリジネーターの場合

平成29年3月末、平成30年3月末の該当ありません。

□. 投資家の場合(単体・連結)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
証券化エクスポージャーの額	318	—	238	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	318	—	238	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—

b. 再証券化エクスポージャー

該当する事項はございません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成28年度		平成29年度		平成28年度		平成29年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
20%	318	—	238	—	2	—	1	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	318	—	238	—	2	—	1	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. 「1,250%」欄の(i)～(iii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポージャー

該当する事項はございません。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスクウェイトの区分ごとの内訳

該当する事項はございません。

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は災害等の外生的な事象により損失を被るリスクのことで、リスク要因は広範に及んでいます。オペレーショナル・リスクは、可能な限り回避すべきリスクであり、定例開催されるオペレーショナル・リスク管理部会等において、現状把握・分析、対策検討を行い、リスクの極小化を図ることとしています。

特に、事務リスクとシステムリスクについては重要度の高いリスクであると認識しており、定期的に行われるオペレーショナル・リスク管理部会においてリスクの状況等について分析、検討し、ALM・リスク管理委員会に報告し、必要に応じて常勤理事会に報告しております。また、法務リスク等その他のオペレーショナル・リスクもあわせ、一層のリスク管理強化を図るべく「オペレーショナル・リスク管理の基本方針」を定め、態勢整備を図っております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、粗利益をベースに算出する「基礎的手法」を採用しております。

■ 出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、市場リスク管理と同様、株式等について市場取引による運用などにおいてリスクを適正に把握し、これを当金庫として取り得る許容範囲内に収め、リスクの管理と分散により適切な収益を確保することを基本方針としております。

保有する株式等については、評価額を日々把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規程に基づき適切に処理することとしております。市場価格の変動によって生じる価格変動リスクは、市場リスク管理部において分析、検討を行い、ALM・リスク管理委員会に報告し、必要に応じて常勤理事会にも報告し、適切な運用・管理を実施しております。

貸借対照表計上額及び時価(単体)

(単位:百万円)

区分		平成28年度		平成29年度	
		貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	時価のある株式等	36,450	36,450	41,530	41,530
非上場株式等	時価のある株式等	51	51	43	43
	時価を把握することが極めて困難と認められる株式等	4,266	—	4,243	—
合計		40,768	—	45,817	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 投資信託の裏付資産のうち「出資等エクスポージャー」に該当するものは、上場株式等に含めております。

貸借対照表計上額及び時価(連結)

(単位:百万円)

区分		平成28年度		平成29年度	
		貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	時価のある株式等	36,450	36,450	41,530	41,530
非上場株式等	時価のある株式等	51	51	43	43
	時価を把握することが極めて困難と認められる株式等	4,256	—	4,233	—
合計		40,758	—	45,807	—

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額(単体)

(単位:百万円)

区分		売却益	売却損	償却
出資等エクスポージャー	平成28年度	636	0	—
	平成29年度	435	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額(連結)

(単位:百万円)

区分		売却益	売却損	償却
出資等エクスポージャー	平成28年度	636	0	—
	平成29年度	435	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結)

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
評価損益	9,065	11,497

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結)

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
評価損益	—	—

■ 銀行勘定における金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における金利リスクについては、内部データの蓄積や理論的検証等の確立に努め、適切に管理することを基本方針としております。

銀行勘定の金利リスクとは、預金や貸出金、有価証券など金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利の変動により経済価値が低下するリスク(金利リスク量)です。銀行勘定の金利リスク管理については、担当部署において市場リスク管理の枠組みの中で対応し、定期的にALM・リスク管理委員会で協議・検討し、必要に応じて常勤理事会に報告しております。

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

- ・計測手法 「金利ラダー方式」

過去の金利変動データに基づき、統計処理によって求められた金利変動幅を使用して算出した金利リスク量です。

(保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックによって計算される経済価値の低下額)

- ・計測対象 「資金運用・調達勘定」のうち金利感応資産
- ・コア預金を考慮してリスク量を算出しています。(注2.参照)
- ・金利ショック幅 99パーセンタイル値
- ・リスク計測の頻度 四半期毎

金利リスクに関する事項(単体・連結)

(単位:百万円)

運用勘定			調達勘定		
区分	金利リスク量		区分	金利リスク量	
	平成28年度	平成29年度		平成28年度	平成29年度
貸出金	1,647	3,281	定期性預金	△186	△965
有価証券等	3,582	7,464	要求払預金	△1,091	△2,813
預け金	24	138	その他	—	—
運用勘定合計	5,254	10,884	調達勘定合計	△1,277	△3,778
銀行勘定の金利リスク	3,977	7,106			

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量をみるものです。当金庫では、金利ショックを99パーセンタイル値(過去の市場金利変動幅を参照して、その金利変動が生じた時に受ける金利リスク量)として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫内部モデルによりコア預金を算出し、算出結果に基づき要求払預金を各期間帯に振り分けてリスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

銀行勘定の金利リスク(7,106百万円)=運用勘定の金利リスク量(10,884百万円)+調達勘定の金利リスク量(△3,778百万円)

開示項目索引

信用金庫法施行規則に定められた項目

1. 金庫の概況及び組織に関する事項		
イ. 事業の組織	25	
ロ. 理事・監事の氏名及び役職名	25	
ハ. 会計監査人の氏名又は名称	39	
ニ. 事務所の名称及び所在地	27	
2. 主要な事業の内容	2	
3. 主要な事業に関する事項		
イ. 直近の事業年度における事業の概況	3～4	
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況		
① 経常収益	17	
② 経常利益又は経常損失	17	
③ 当期純利益又は当期純損失	17	
④ 出資総額及び出資総口数	17	
⑤ 純資産額	17	
⑥ 総資産額	17	
⑦ 預金積金残高	17	
⑧ 貸出金残高	17	
⑨ 有価証券残高	17	
⑩ 単体自己資本比率	17	
⑪ 出資に対する配当金	17	
⑫ 職員数	17	
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況		
(1) 主要な業務の状況		
① 業務粗利益及び業務粗利益率	44	
② 資金運用収支、役務取引等収支、及び その他業務収支	44	
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び資金利鞘	44	
④ 受取利息及び支払利息の増減	45	
⑤ 総資産経常利益率	45	
⑥ 総資産当期純利益率	45	
(2) 預金に関する指標		
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高	40	
② 固定・変動金利定期預金及び その他の区分ごとの定期預金の残高	40	
(3) 貸出金等に関する指標		
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高	41	
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残高	41	
③ 担保の種類別の貸出金残高及び 債務保証見返額	42	
④ 使途別の貸出金残高	41	
⑤ 業種別の貸出金残高及び 貸出金の総額に占める割合	41	
⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値	45	
(4) 有価証券に関する指標		
① 商品有価証券の種類別の平均残高	43	
② 有価証券の種類別残存期間別の残高	43	
③ 有価証券の種類別の平均残高	42	
④ 預証率の期末値及び期中平均値	45	
4. 事業の運営に関する事項		
イ. リスク管理の体制	19	
ロ. 法令遵守の体制	20	
ハ. 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための 取り組みの状況	5～16	
ニ. 金融ADR制度への対応	22	
5. 直近の2事業年度における財産の状況		
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	35～39	
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
① 破綻先債権に該当する貸出金	48	
② 延滞債権に該当する貸出金	48	
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	48	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	48	
ハ. 自己資本の充実の状況について 金融庁長官が別に定める事項	53～64	
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は 契約価額、時価及び評価損益		
① 有価証券	46～47	
② 金銭の信託	47	
③ デリバティブ取引	47	
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	59	
ヘ. 貸出金償却の額	42	
ト. 貸借対照表等について 会計監査人の監査を受けている旨	39	
6. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項		
イ. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び 組織の構成	50	
ロ. 金庫の子会社等に関する事項	50	
7. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項		
イ. 直近の事業年度における事業の概況	50	
ロ. 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況		
① 経常収益	50	
② 経常利益又は経常損失	50	
③ 当期純利益又は当期純損失	50	
④ 純資産額	50	
⑤ 総資産額	50	
⑥ 連結自己資本比率	50	
8. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計 年度における財産の状況		
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び 連結剰余金計算書	50～51	
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
① 破綻先債権に該当する貸出金	52	
② 延滞債権に該当する貸出金	52	
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	52	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	52	
ハ. 自己資本の充実の状況について 金融庁長官が別に定める事項	53～64	
ニ. 金庫及びその子法人等の事業の種類ごとの 経常収益額、経常利益額及び資産額	52	
9. 役職員の報酬体系	45	

表紙写真説明

小布施の安市〈やすいち〉
皇大〈こうたい〉神社
(小布施町)



アルプス展望広場の菜の花と鯉のぼり
(長野市中条地区)



冠着山=姨捨山〈かむりきやま=おばすてやま〉
頂上から長野盆地を望む(千曲市)



寺の町飯山、称念寺の紅葉
(飯山市)

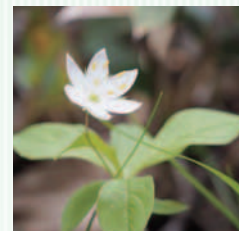
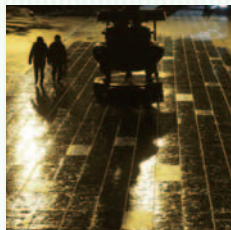
大瀬〈おぜ〉の滝
(栄村秋山郷)



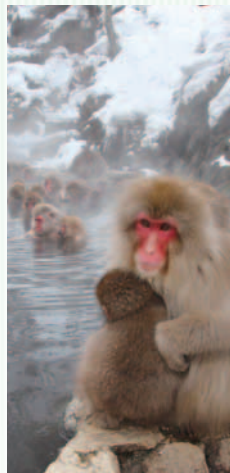
芦ノ尻の道祖神
(長野市大岡芦ノ尻地区)



雨に濡れる善光寺石畳
(長野市)



五味池破風〈ごみいけはふ〉
高原自然園のツマトリソウ
(須坂市)



地獄谷野猿公苑の
スノーモンキーの親子
(山ノ内町)

<http://www.nagano-shinkin.jp/>



長野信用金庫

〒380-8686 長野県長野市居町133-1

発行:平成30年7月

本誌についてのお問い合わせ先:

長野信用金庫 総合企画部 電話:026-228-0221



本誌は、FSC®認証紙を使用し、
環境に配慮した植物油インキを使用しています。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。